

# 令和7年度 第2回 高知県健康づくり推進協議会

## 次 第

- 1 開会
- 2 議事
  - ・第5期高知県健康増進計画（よさこい健康プラン21）の推進に関する令和7年度の取組状況及び来年度の取組予定について
- 3 その他
  - ・報告事項
- 4 閉会

日時：令和8年2月16日（月） 18時30分～20時30分

場所：高知共済会館 3階 「藤」

方法：対面とオンライン（Zoom）の併用開催

第5期高知県健康増進計画

よさこい健康プラン21

# 高知県健康づくり推進協議会 委員名簿

任期：令和7年7月1日～令和9年6月30日

所 属 等	役職等	氏 名	備考
高知大学医学部	教授	安田 誠史	出席 (Web)
高知県立大学	学長	甲田 茂樹	出席 (会場)
高知県医師会	常任理事	◎計田 香子	出席 (会場)
高知県歯科医師会	理事	有田 佳史	出席 (Web)
高知県薬剤師会	専務理事	浅野 圭二	出席 (会場)
高知県看護協会	常任理事	吉永 恵子	出席 (会場)
高知県栄養士会	会長	新谷 美智	出席 (会場)
高知産業保健総合支援センター	所長	岡林 弘毅	欠席
	副所長	山本 知史	出席 (会場)
高知労働局	健康安全課長	門脇 勲	出席 (会場)
高知県経営者協会	専務理事	沖田 良二	出席 (会場)
高知市	保健所長	豊田 誠	出席 (会場)
高知県健康づくり婦人会連合会	会長	○熊田 敬子	出席 (会場)
高知県食生活改善推進協議会	会長	津野 美也	出席 (会場)
高知県ウォーキング協会	会長	山本 隆心	出席 (Web)
日本健康運動指導士会高知県支部	支部長	葛岡 善行	出席 (会場)
高知県国民健康保険団体連合会	保険者支援課長	諸石 恵子	出席 (Web)
高知縣市町村教育委員会連合会	理事	谷 智子	出席 (Web)
高知県保健所長会	会長	福永 一郎	欠席
	安芸福祉保健所 健康障害課長	倉本 玲子	代理出席 (会場)

◎会長 ○副会長 (敬称略、順不同)

## 高知県知事部局

所 属 組 織	役 職	氏 名
地域福祉政策課 地域共生社会室	室長	柏井 伸二
	主査	濱田 尚悟
障害保健支援課	課長補佐	村山 真一

## 高知県教育委員会

所 属 組 織	役 職	氏 名
保健体育課	チーフ（食育・学校給食・保健担当）	都築 ひろみ
	主幹	朝比奈 青里花
生涯学習課	主任社会教育主事	尾崎 靖司

## 事務局

所 属 組 織	役 職	氏 名
健康政策部	副部長	藤野 晋太郎
保健政策課	課長	田邊 光治
	保健推進監	松岡 智加
	チーフ(健康づくり担当)	菊地 菜々子
	チーフ(血管病対策担当)	濱崎 絹子

## オブザーバー

所 属 組 織	役 職	氏 名	備 考
国民健康保険課	主幹	市川 哲	出席（WEB）
安芸福祉保健所 健康障害課	チーフ（健康増進担当）	尾崎 美和	出席（会場出席）
中央東福祉保健所 健康障害課	主査	小谷 智瑛	出席（会場出席）
中央西福祉保健所 健康障害課	主査	安岡 里緒	出席（会場出席）
須崎福祉保健所 健康障害課	チーフ（健康増進担当）	古居 妙子	出席（WEB）
幡多福祉保健所 健康障害課	主査	西山 和佳	出席（WEB）

# 令和7年度健康づくり推進協議会 各専門部会の開催状況

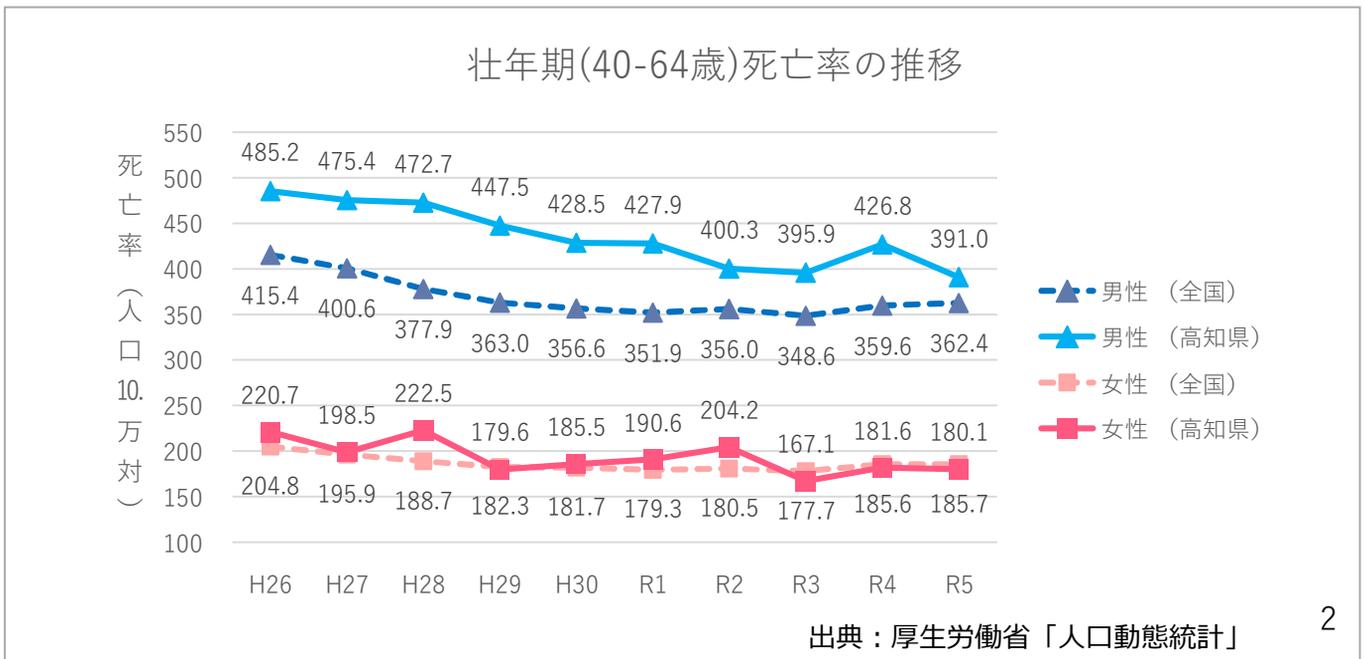
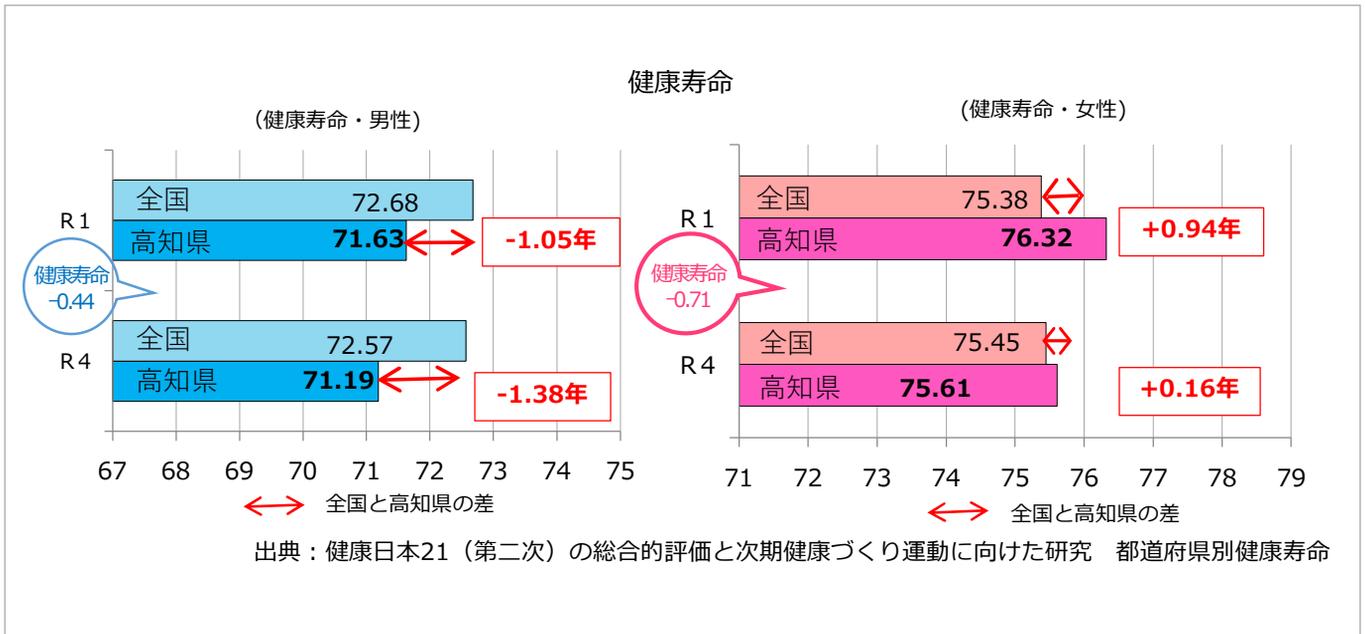
専門部会名称	検討内容
<p>特定健康診査・ 特定保健指導事業 評価専門部会 (令和8年1月26日 開催)</p>	<p>○生活習慣病の発症予防と重症化予防対策</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 特定健診・特定保健指導について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 現状と課題</li> <li>(2) 令和7年度の実施状況</li> <li>(3) 令和8年度の実施計画(案)</li> </ol>               (参考) 特定健診・特定保健指導の実施状況             </li> <li>2 その他               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 推定塩分摂取量測定事業について</li> <li>(2) 集団健診のDX化について</li> </ol> </li> </ol> <p>【部会で出た意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被用者保険とも連携しながら人口規模の大きい市町村の実施率を上げていくことが必要との意見があった。</li> <li>・個別健診受診勧奨事業は、参加市町村の実施率向上にもつながっていることから、取組が広がれば良いとの意見があった。</li> </ul>
<p>たばこ対策専門部会 (令和7年12月23日 対面開催)</p>	<p>○たばこ対策</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 高知県の現状について</li> <li>2 令和7年度のたばこ及びCOPD対策の取組について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 健康増進法への対応</li> <li>(2) 禁煙支援対策</li> <li>(3) 防煙対策</li> <li>(4) COPD対策</li> </ol> </li> <li>3 令和8年度のたばこ及びCOPD対策の取組案について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) とさ禁煙サポーターの活動について</li> <li>(2) 「禁煙」分野の広報、啓発を高知家健康チャレンジからたばこ対策事業での単独実施に移行</li> </ol> </li> <li>4 その他</li> </ol> <p>【部会で出た意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙、受動喫煙対策に関する啓発リーフレットについて、禁煙への動機付けに繋がるような内容(禁煙治療の内容等)を入れてはどうかなど意見があった。</li> <li>・とさ禁煙サポーターの活動内容を見直すにあたり、現在のサポーターがどのような活動をされているか、どのような活動をしたいと思ってサポーターになったのか、声を聞いてみてはどうかとの意見があった。</li> </ul>
<p>地域・職域連携検討 専門部会 (令和8年2月書面 開催予定)</p>	<p>○働きざかりの健康づくりの推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和7年度の地域・職域連携推進事業の取組状況について</li> <li>2 その他</li> </ol>
<p>子ども支援専門部会 (令和8年1月19日 WEB開催)</p>	<p>○子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 家庭・学校・地域との協働</li> <li>2 食育を通じた健康教育の強化と家庭への波及</li> <li>3 歯・口腔の健康について</li> </ol> <p>【部会で出た意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副読本の活用について、子どもへの教育だけでなく、子どもが親に伝え、家庭でどんな話をしたかなどの発表の場が学校で持ち、一方通行でなく双方向の取組にできないかとの意見があった。</li> <li>・子どもの行動変容には保護者への啓発が重要との意見があった。</li> </ul>

# 高知県健康増進計画の取組について

## 基本目標 壮年期の死亡率の改善による「健康寿命の延伸」

【保健政策課】

指標	計画策定時	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)	目標値 (R17年度)
健康寿命の延伸	男性 71.63年 女性 76.32年 (令和元年)	男性 71.19年 女性 75.61年 (令和4年度)	男性 73.52年以上 女性 77.11年以上 (令和9年)	男性 73.75年以上 女性 78.49年以上
壮年期の死亡率	男性 395.9 女性 167.1 (全国 男性 348.6 全国 女性 177.7) (令和3年)	男性 391.0 女性 180.1 (全国 男性 362.4 全国 女性 185.7) (令和5年)	全国平均値以下	全国平均値以下



# 高知県健康増進計画の取組について

## 1 子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着

【保健政策課・保健体育課・幼保支援課・生涯学習課】

指標	計画策定時 (R4年度)	現状値	目標値 (R11年度)	目標値 (R17年度)
運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合	小学5年生 男子 55.0% 女子 40.0%	小学5年生 (R6) 男子 58.0% 女子 42.0%	増加	増加
朝食を毎日食べる子どもの割合	小学5年生 男子 81.6% (全国 82.3%) 女子 80.4% (全国 81.1%)	小学5年生 (R7) 男子 82.6% (全国 82.5%) 女子 80.9% (全国 80.4%)	全国平均値以上	全国平均値以上
肥満傾向にある子どもの割合	小学5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合 男子 8.0% (全国 7.5%) 女子 5.3% (全国 4.4%)	小学5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合 (R7) 男子 7.9% (全国 6.5%) 女子 4.7% (全国 4.2%)	全国平均値以下	全国平均値以下

### (1) 家庭・学校・地域との協働

#### ■課題

○子どもの頃からの健康的な生活習慣を定着していくためには、子どもを取り巻く家庭・学校・地域との協働による取組が必要。

#### ■今年度の取組

○健康的な生活習慣をより効果的に身に付けられるよう、デジタル化した健康教育副読本を活用した健康教育の取組推進。

- ・健康教育副読本の更新
- ・「子どもの頃からの健康的な生活習慣講師派遣事業」による出前講座を通年実施予定。本事業の案内を、副読本の周知と併せて実施。

(実施内容) 早寝・早起きについて、歯の大切さについて、健康管理について（アルコール・タバコ・薬物使用の害、がん検診等）



## (1) 家庭・学校・地域との協働

### ■今年度の取組

- 児童生徒の実態を把握し、課題解決に向けた取組を充実
  - ・生活リズムチェックカードを活用した生活習慣点検の取組
  - ・運動習慣定着プロジェクト
    - \* 運動習慣定着に向けた外部講師の派遣  
小学校対象：かけっこ先生、なわとび先生、よさこい鳴子踊り推進、パラスポーツ体験教室
  - ・体育・健康教育担当指導主事の指導・助言
    - \* 学校現場での指導、助言（こうちの子ども体力・運動能力向上プログラムの活用）
    - \* 学校現場のニーズに応じた研修会講師の派遣
  - ・健康教育副読本を活用した学校における健康教育
    - \* 各学校での取組
    - \* 活用状況の把握
  - ・学校保健推進委員会の開催
    - \* 委員13名
    - \* 年間1回開催予定
  - ・健康教育の中核となる教員の研修
    - \* 学校保健・健康教育推進研修会（養護教諭・保健主事研修会）
    - \* 小、中、高、特別支援学校初任者及び年次研修
    - \* 独立行政法人教職員支援機構研修会への派遣（健康コース）
  - ・学校保健委員会の設置の推進
    - \* 研修会等における設置についての指導
- 外部講師を学校に派遣する等、健康教育に関わる関係機関の協働によるネットワークの構築
  - ・スクールヘルスリーダーの派遣
    - \* 11名 11校への派遣（全132回の予定）
- 就学前の子どもの保護者に対する基本的生活習慣の重要性の周知
  - ・3歳児の保護者へのパンフレット配付
  - ・各園における学習会を通じた保護者への啓発
  - ・取組強調月間（6・11月）の設定と活動の実施
  - ・取組強調月間における活動状況の調査データの集計・事業効果の分析



## ■今年度の取組状況

- 健康的な生活習慣をより効果的に身に付けられるよう、デジタル化した健康教育副読本を活用した健康教育の取組推進。
  - ・健康教育副読本のパワーポイントデータ及びGoogleスライドデータを更新し、各学校に周知した。
    - (周知時期) 令和7年12月
    - (活用状況) 2月に学校保健に関する調査内で活用状況を把握。
  - ・「子どもの頃からの健康的な生活習慣講師派遣事業」による出前講座を通年実施中。本事業の案内を、副読本の周知と併せて12月に実施。
    - (実施状況) 令和7年度 2件 (R8.1月末時点)
    - (実施内容) 早寝・早起き、生活習慣の健康への影響、健康管理について (アルコール・タバコ・薬物使用の害、がん検診等)
- 児童生徒の実態を把握し、課題解決に向けた取組を充実
  - ・生活リズムチェックカードを活用した生活習慣点検の取組。
    - \* 4月に県内小学校に、本年度の取組についての文書を配布。
    - \* 12月には、県内保育所・幼稚園等に、生活リズムチェックカードを配布 (4・5歳児対象) した。1月25日時点で、81園・校から認定証申請あり。
  - ・運動習慣定着プロジェクト
    - \* かけっこ先生の派遣、体力向上に関する学校訪問：実施中
  - ・体育担当指導主事の指導・助言：実施中
  - ・健康教育副読本を活用した学校における健康教育 (2月：学校保健に関する調査実施)
  - ・学校保健推進委員会の開催 (11/7)
  - ・健康教育の中核となる教員の研修
    - \* 学校保健・健康教育推進研修会 (養護教諭・保健主事研修会) (11/20)
    - \* 小・中・高・特別支援学校初任者及び年次研修 (4月～)
    - \* 独立行政法人教職員支援機構研修会への派遣 (健康コース) (3名、10/15～10/17)
  - ・学校保健委員会の設置の推進
- 外部講師を学校に派遣する等、健康教育に関わる関係機関の協働によるネットワークの構築
  - ・スクールヘルスリーダーの派遣
    - \* 11校へ11名を派遣中 (全132回の予定)
- 就学前の子どもへの保護者に基本的な生活習慣の重要性について周知
  - ・3歳児の保護者にパンフレットを配付
  - ・3歳児の保護者に対して基本的な生活習慣の学習会を実施した保育所・幼稚園等割合 →86.0%
  - ・取組強調月間の取組に関する状況調査の実施

## ■取り組む中で見えてきた課題

- ・望ましい生活習慣の実践につながるよう、健康教育副読本の効果的な活用を継続し、家庭や地域と連携した取組が必要。
- ・デジタル化のメリットを活かし、最新情報を反映させ、さらに、活用しやすい副読本をつくる必要がある。
- ・生活リズムチェックカードの取組参加校の割合を向上させるための周知方法を含めた取組の検討が必要。

## ■来年度の取組予定

- 健康的な生活習慣をより効果的に身に付けられるよう、デジタル化した健康教育副読本を活用した健康教育の取組推進
  - ・引き続き、望ましい生活習慣や運動習慣の重要性について理解を深める
- 児童生徒の実態を把握し、課題解決に向けた取組を充実
  - ・生活リズムチェックカードの取組を継続し、保幼小のPTAと連携を図りつつ、さらなる活用促進の充実を図る。
  - ・現在の取組を継続させるとともに、各取組から得られた成果と課題を踏まえ、次年度の取組に生かす。
  - ・健康教育を効果的に進めるため、関係機関と連携し、外部講師を活用した効果的な指導の推進や、ICTを活用した指導を進める等、取組の一層の充実を図る。
- 外部講師を学校に派遣する等、健康教育に関わる関係機関の協働によるネットワークの構築
  - ・引き続き、スクールヘルスリーダーを派遣予定。
- 就学前の子どもの保護者に基本的な生活習慣の重要性について周知
  - ・3歳児の保護者にパンフレットを配付予定。
  - ・各園での学習会の啓発予定。引き続き、基本的な生活習慣の大切さをまとめた動画を配信し、保護者への周知とともに講話や学習会での動画活用を園に依頼する。
  - ・取組強調月間（6・11月）を実施し、取組に関する状況調査の集計・事業効果を分析予定。

## (2) 食育を通じた健康教育の強化と家庭への波及

### ■課題

- 朝食を食べる習慣は、保護者の意識や家庭環境に影響されると考えられることから、家庭に食育の重要性を啓発する取組が必要。
- 朝食の摂取率の向上とともに、主食、主菜、副菜を揃えるなど、栄養バランスが取れた食事の摂取についても継続した啓発が必要。

### ■今年度の取組

- 関係機関や地域の住民組織等と連携し、子どもや保護者に対して体験的な学習による健康教育の推進
  - ・食育推進支援事業の実施  
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等を踏まえ、朝食摂取に関する食育に重点的に取り組む食育推進重点校を指定し、朝食摂取率向上のための効果的かつ組織的な指導による食育の充実と推進を図る。
  - ・健康教育の中核となる教員の研修
    - \* 食育・学校給食推進研修会（栄養教諭・学校栄養職員研修会）
    - \* 独立行政法人教職員支援機構研修会への派遣（食育コース）



- 教育委員会及び高知県食生活改善推進協議会と連携した健康教育の実施

- ・34市町村95回の実施を予定。
- ・朝食摂取を推進したい10校を選定し、健康教育実施後にアンケートを実施。
- ・うち2校については、教育委員会の食育推進支援事業と連携する。
- ・健康教育実施後には、児童から保護者へ朝食摂取に向けたリーフレットを配布。



- 高知県食生活改善推進協議会と連携し、量販店などにおける若者・壮年期世代への朝食摂取、減塩、野菜摂取の啓発
  - ・啓発リーフレットの活用
  - ・対面（試食）による、野菜摂取等の啓発

- 「高知家健康チャレンジ」の取組の中で保護者世代の朝食摂取を促す啓発を強化

- ・啓発資材を作成し、メディア等を活用した広報の実施
- ・量販店等とのコラボ企画により行動変容を促す啓発を実施

### ■今年度の取組状況

- 関係機関や地域の住民組織等と連携し、子どもや保護者に対して体験的な学習による健康教育の推進
  - ・食育推進支援事業の実施（研究指定校2校、各校年間3回訪問）
  - ・健康教育の中核となる教員の研修
    - \* 食育・学校給食推進研修会（栄養教諭・学校栄養職員研修会）（9/9）
    - \* 独立行政法人教職員支援機構研修会への派遣（食育コース）（3名、10/22～10/24）

- 教育委員会及び高知県食生活改善推進協議会と連携した健康教育の実施
  - ・健康教育を24市町村73回実施（R8.1月時点）
  - ・朝食摂取を推進したい10校を選定し、健康教育実施後にアンケートを配布、現在集計中
  - ・うち2校については、教育委員会の食育推進支援事業と連携し、「食に関する指導の全体計画」のなかで食育講座を実施
  - ・健康教育実施後には、児童から保護者へ朝食摂取に向けたリーフレットを配布
  - ・高知県PTA研究大会において、「早ね早おき朝ごはん」の大切さについての講演を、実施した。
- 高知県食生活改善推進協議会と連携し、量販店などにおける若者・壮年期世代への朝食摂取、減塩、野菜摂取の啓発
  - ・啓発リーフレットの活用
  - ・高知県食生活改善推進協議会と連携し、量販店等にて、野菜摂取等の啓発を実施（27市町村34回実施（R8.1月時点））
- 「高知家健康チャレンジ」の取組の中で保護者世代の朝食摂取を促す啓発を強化
  - ・啓発資材を作成し、メディア等を活用した広報の実施
  - ・行動変容を促すため、量販店とコラボしたキャンペーンを実施（11月）

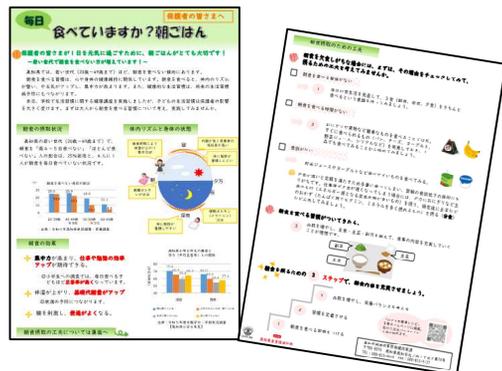
## ■取り組む中で見えてきた課題

- ・教育委員会・学校と連携し、「食に関する指導の全体計画」に食育講座を位置づけるなどして、食生活の取組を計画的・継続的に実施し、子どもの実践力につながる効果的な実施につなげていくことが必要である。
- ・ヘルスマイトによる健康教育のみでは子どもの朝食摂取率の改善に至っていない。子どもの生活習慣は保護者の影響を受けるため、保護者世代の朝食摂取率を上げる働きかけの継続が必要。  
（参考）H28年→R4年：20～39歳 79.1%→65.6%、40歳代 79.1%→69.0%

## ■来年度の取組予定

- 関係機関や地域の住民組織等と連携し、子どもや保護者に対して体験的な学習による健康教育の推進
  - ・現在の取組を継続させるとともに、各取組から得られた成果と課題を踏まえ、次年度の取組に生かす。
- 教育委員会及び高知県食生活改善推進協議会と連携した健康教育の実施
  - ・健康教育を34市町村で実施
  - ・朝食摂取を推進したい学校を選定し、重点的な取組を推進
- 量販店などにおける若者・壮年期世代への朝食摂取、減塩、野菜摂取の啓発
  - ・高知県食生活改善推進協議会と連携した啓発を実施

- 「高知家健康チャレンジ」の取組の中で保護者世代の朝食摂取を促す啓発を実施
  - ・マスメディア等を活用した広報を実施
  - ・量販店等と連携した取組を実施



指標	計画策定時 (R5.10月末)	現状値	目標値 (R11年度)	目標値 (R17年度)
1日1回以上健康パスポートアプリを利用している人数（月平均人数）	14,411人	20,184人 (R 7.12月末時点)	23,000人	30,000人
健康パスポートアプリダウンロード件数（男性）	11,510件	24,736件 (R 7.12月末時点)	22,000件 <28,500件>	24,000件
健康パスポートアプリ事業所アカウント取得企業数	15事業所	253事業所 (R 7.12月末時点)	500事業所	700事業所

### (1) 健康づくりの県民運動

#### ■課題

- 運動習慣のある県民は増加傾向にあるものの、20～64歳男女においては、低い状態が続いている。依然として働きざかり世代の男性の死亡率は全国平均と比較して高く、働きざかり世代をターゲットにした「適正体重維持の重要性」に関する啓発や事業所の健康づくりの支援が必要。



#### ■今年度の取組

- 県民の健康意識の更なる醸成と保健行動の定着化
  - ・高知家健康パスポートアプリのアクティブユーザーの増加を目指し、イベントの実施（3回／年）。
  - ・高知家健康パスポートアプリを活用した事業所ごとの健康づくりの取組を後押し。  
→R5年度から事業所版アプリの運用を開始。県内事業所を個別訪問し、活用方法等を周知。
  - ・健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取組を支援。
  - ・高知家健康チャレンジ（ナッジ理論を活用し、無理なく取り入れられる動作指示を盛り込んだ啓発）を、CM等のマスメディアを通じて啓発するとともに、県内量販店・コンビニ等の民間企業や市町村等と連携して展開し、県民の健康意識向上や行動変容を促す。
    - 【内容】2つのテーマ（高血糖予防・体重適正化、高血圧予防）と5つの分野（「減塩」「野菜摂取」「運動」「節酒」「禁煙」）に加えて、今年度は「+1朝食摂取の定着化」について啓発
    - 【予定】CM：310本以上、チラシ16万部配付、県内250店舗以上とコラボ
  - ・高知家健康パスポートの「健康クイズ」機能を活用した栄養・食育情報の提供。
- 「体重」及び「血糖」対策を重点に、生涯を通じた健康づくりについて総合的な啓発を実施
  - ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施（再掲）。
  - ・昨年度設置した高知家健康会議生活習慣病対策部会において、職場と連携した具体的な取組を実践することで、働きざかり世代の健康づくりを推進する。
    - 【内容】高知県は日本一歩かない県であり、日本一男性が太っている県であることを周知するとともに、職場向けイベントを開催し、個人のウォーキング（運動）の習慣化や普通体重を目指した生活習慣の改善を促し、職場における健康づくりの機運醸成を図る。
    - 【予定】高知家健康パスポートアプリを活用した健康づくりイベントを9月から2月の間で開催し、期間中、ウォーキングイベントや体重・血圧記録イベントの他、様々なイベントと連携する。

## ■今年度の取組状況

○県民の健康意識の更なる醸成と保健行動の定着化

- ・高知家健康パスポートアプリのアクティブユーザーの増加を目指し、9・11・1月にアプリイベントを実施（3回/年）※R8年1月末時点
  - ①9月 個人イベント 参加者3,187人
  - ②11月 個人イベント 参加者3,851人
  - ③1月 個人イベント 参加者5,384人
 →アクティブユーザー：（4月）17,877人 →（12月）20,184人（+2,307人）
- ・事業所を個別に訪問し、高知家健康パスポートの事業所版の活用方法等を周知した。
  - 事業所版登録企業：（4月）128事業所 →（12月）253事業所（+125事業所）
- ・健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取り組みを支援した。



R7年度開催  
アプリイベント

・高知家健康チャレンジによる啓発の実施

CM等のマスメディアを通じた啓発、県内量販店・コンビニ等の民間企業や市町村等と連携して展開し、県民の健康意識向上や行動変容を促した。

【内容】2つのテーマ（高血糖予防、高血圧予防）と5つの分野「減塩、野菜摂取、運動、節酒、禁煙」に、新たに「朝食摂取の定着化」を加え啓発

【実績】CM250本、チラシ15万部配付、県内250店舗以上と連携した啓発等により、県民の健康意識の向上と行動変容に寄与することができた。

### ■高知家健康チャレンジの認知度

- ・健康パスポートを通じたアンケート（回答者5,113名）：87.3%
- ・街頭アンケート（高知市）：回答者103名：40.8%
- ・街頭アンケート（四万十町）：回答者147名：56.5%

### ■2つのテーマおよび5つの分野について自分のこととして捉えた方の割合

- ・健康パスポートを通じたアンケート（回答者5,113名）：80.3%
- ・街頭アンケート（高知市）：回答者103名：57.1%
- ・街頭アンケート（四万十町）：回答者147名：61.4%



○「体重」及び「血糖」対策を重点に、生涯を通じた健康づくりについて総合的な啓発を実施

- ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施（再掲）
- ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」の更なる推進

高知家健康会議に生活習慣病対策部会を設置し、職場対抗ウォーキングイベントの開催や、運動に関する情報発信により働きざかり世代の健康づくりを推進した。

【内容】高知県は日本一歩かない県であり、日本一男性が太っている県であることを周知するとともに、職場向けイベントを開催し、日々のウォーキングや体重・血圧の記録の定着化を図った。

高知家ウォーキングチャレンジ参加者数2,022名（279事業所674グループ）が参加。



### ■取組によって見えてきた課題

- ・健康パスポートアプリのダウンロードにおける男女比では男性が増えつつあるが、依然として男性が少ない（男性37：女性63）。
- ・アクティブユーザー数も増加傾向にあるが（18,731人：R 7.11月末時点）、男性が少ない傾向（男性37：女性63）。※R 7.11月末時
- ・事業所版登録事業所数は、253事業所（R7.12月末時点）であり、さらに健康づくりに取り組む事業所を増やす必要がある。
- ・健康パスポートアプリ内におけるイベント回数は、例年平均3～4回であり、アプリユーザーへのアンケート調査からは、イベント参加への意欲の設問で「ほぼ毎回エントリー」と「アプリ内にエントリー可能なイベントがある時に」が半数を占めるが、生活習慣に影響するほどの回数を開催できていない。
- ・高知家健康チャレンジの認知度は、健康パスポート利用者へのアンケートでは8割に到達しているものの、街頭アンケートでは約5割にとどまっております、引き続き啓発が必要。県民の現状や取組背景の説明など、より丁寧な広報が必要であるが、これまでも活用してきたマスメディア等既存のアプローチでは限界があること、また近年健康パスポートアプリ利用者が急増していることや、今後アプリユーザーの更なる拡充の方向性であることから、健康パスポートアプリ内でのイベント等による広報活動を強化し、理解度を高める必要がある。

### ■来年度の取組予定

○県民の健康意識の更なる醸成と保健行動の定着化

- ・引き続き、高知家健康パスポートアプリを活用し、県民の保健行動の定着化を支援。
- ・高知家健康パスポートアプリを活用した事業所ごとの健康づくりの取り組みを後押し。
- ・イベント回数を拡充するため、企業からの協賛を募る。
- ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施  
引き続き、CM等のマスメディアを通じた啓発、県内量販店・コンビニ等の民間企業や市町村等と連携した啓発を展開し、県民の健康意識向上や行動変容を促す。

○「体重」及び「血糖」対策を重点に、生涯を通じた健康づくりについて総合的な啓発を実施

- ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施（再掲）
- ・職場の健康づくりの機運を醸成し、健康づくりに取り組む働きざかり世代の男性を増やすため、高知家健康会議生活習慣病対策部会による職場と連携した健康づくりの取組を継続する。

## (2) 職域と連携した健康づくり

### ■課題

- 働きざかり世代の健康づくりを推進するため、1日の3分の1以上を過ごす職場（事業所）への健康づくり支援が必要。

### ■今年度の取組

- 事業所ごとの健康パスポートの運用を推進
  - ・健康パスポートを活用した事業所対抗イベント等の実施や事業所版の運用フォローを実施することで、事業所の健康パスポートの活用数を増やしていく。  
目標：年度末時点の活用企業数220社
- 保健行動の定着化による健康づくり
  - ・昨年度設置した高知家健康会議生活習慣病対策部会において、職場と連携した具体的な取組を実践することで、働きざかり世代の健康づくりを推進する。（再掲）

### ■今年度の取組状況

- 保健行動の定着化による健康づくり
  - ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」の更なる推進（再掲）。

### ■取組によって見えてきた課題

- ・高知県の健康課題（例：日本一歩かない、日本一男性のBMI（平均値）が高い等）を十分周知できていない。
- ・そのため、職場と連携した取組を継続することで、高知県の健康課題を自分事として認識してもらい、行動変容につなげる必要がある。

### ■来年度の取組予定

- 保健行動の定着化による健康づくり
  - ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」の更なる推進（再掲）。

### 3 生活習慣病の発症予防と重症化予防対策

#### (1) がん

【健康対策課】

指標	計画策定時 (R4年度)	現状値 (R6年度)	目標値 (R11年度)	目標値 (R17年度)
がん検診の受診率 (40-50歳代)	肺がん 59.2% 胃がん 41.6% 大腸がん 46.6% 子宮頸がん 47.4% 乳がん 51.7%	肺がん 61.4% 胃がん 40.1% 大腸がん 49.1% 子宮頸がん 50.1% 乳がん 52.4%	全て60%以上	全て60%以上
がん検診の精密検査受診率(地域)	(R2) 肺がん 90.4% 胃がん 91.7% 大腸がん 84.6% 子宮頸がん 80.0% 乳がん 96.6%	(R4) 肺がん 92.3% 胃がん 90.7% 大腸がん 84.3% 子宮頸がん 77.9% 乳がん 93.6%	全て90%以上	全て90%以上
がん検診の精密検査受診率(地域・職域)	肺がん 71.4% 胃がん 62.0% 大腸がん 56.6% 子宮頸がん 57.7% 乳がん 89.9%	肺がん 65.0% 胃がん 61.8% 大腸がん 58.8% 子宮頸がん 62.1% 乳がん 93.1%	全て90%以上	全て90%以上

#### ■課題

- 早期のがん発見のため、無症状の時に受診することが大事であり、検診の意義・重要性の意識付けや利便性の向上が必要。
- R6高知県がん検診等事業所実態調査によると、未受診理由は「忙しい」、「面倒」が上位であり、利便性向上の取組の継続が必要。

#### ■今年度の取組

- より科学的かつ効果的な受診勧奨策の推進
  - ・市町村検診のデジタル化の推進
  - ・健康パスポートアプリ内に市町村検診一覧ページ作成
- がん検診を受診しやすい体制の整備に向けた利便性の向上
  - ・セット検診、コンビニ検診、夜間検診及び広域検診の実施
  - ・乳・子宮頸がんの土日検診の周知
  - ・大腸がん検査キット送付事業の実施
- 職域におけるがん検診推進
  - ・事業者団体と連携した受診啓発
  - ・職域がん検診啓発動画・マニュアルの作成
  - ・職域がん検診啓発ポスターの配布
- がん検診の意義・重要性の県民への啓発
  - ・テレビCM等を通じた広報の実施
  - ・検診キャンペーンの実施
  - ・子宮頸がん・HPVワクチン啓発チラシの配布
  - ・子から保護者へのメッセージカード作成
  - ・がんポータルサイトの開設

## ■今年度の取組状況

### ○より科学的かつ効果的な受診勧奨策の推進

- ・健康パスポートアプリ内に市町村検診一覧ページ作成（4月）
- ・検診のWEB予約実施済3市町村（R7.3月末）

### ○がん検診を受診しやすい体制の整備に向けた利便性の向上

- ・高知県がんポータルサイト「こうちがんサポネット」を開設（10月）
- ・広域がん検診（土日検診）の実施（全5日間：高知市2日、南国市2日、宿毛市1日）
- ・夜間検診の実施（全3回：高知市 受診者数（3回計）：192名）
- ・コンビニ検診の実施（全3回：高知市、須崎市、香南市 受診者数（3回計）：93名）
- ・医療機関での乳・子宮頸がん検診の土曜日検診の実施・周知
- ・がん検診受診促進事業費補助金を28市町村、中芸広域連合に交付

### ○職域におけるがん検診推進

- ・商工関係団体のメールマガジン・HP・会報誌掲載（7～10月）
- ・事業所向けがん検診研修動画及び「職域におけるがん検診及び精密検査マニュアル」の作成「こうちがんサポネット」に掲載

### ○がん検診の意義・重要性の県民への啓発

- ・一緒に行こう！がん検診キャンペーンの実施（8月～R8.1月）
- ・テレビCM、インターネット広告、SNS広告の実施（8月～R8.1月）
- ・各医療機関へ受診勧奨チラシを送付（6月）
- ・乳・子宮頸がん医療機関個別検診の土日検診情報チラシを作成し、市町村・医療機関へ送付（6月）

## ■取組によって見えてきた課題

### ①市町村（地域検診）への支援

- ・職域検診に比べて地域検診の受診率は上がっておらず、利便性向上に向けた支援強化が必要。
- ・検診日程は紙媒体でのお知らせが多く、予約は電話申し込みが基本となっているため、申し込み手続きのデジタル化が必要。
- ・仕事等で日中受診できない方や、検診会場が近くにない方へ向け、受診しやすい環境の整備が必要。

### ②事業所（職域検診）への支援

- ・地域検診に比べて、職域検診の精密検査受診率が低い。
- ・事業主や検診担当者に、従業員のがん検診受診啓発に活用できるツールがあることを周知し、活用に繋げる必要がある。

### ③県民への啓発

- ・「こうちがんサポネット」を積極的に周知し、多くの県民に利用されるよう、積極的に周知をし、認知度を高める必要がある。
- ・より多くの県民ががん検診に関心を抱くよう、啓発の工夫が必要



がんポータルサイト

## ■来年度の取組予定

### ①市町村（地域検診）への支援

- ・がんポータルサイト「こうちがんサポネット」の周知、内容の充実等改善
- ・広域検診（土日検診、夜間検診）、コンビニ検診の実施
- ・がん検診受診率向上に向けた取組への補助金の交付（がん検診受診促進等事業費補助金）  
対象の取組（例） がん検診の機会拡大、WEB予約システムの構築、大腸がん検査キット  
送付事業

### ②事業所（職域検診）への支援

- ・事業者団体と連携した受診啓発
- ・事業所向け研修動画やマニュアルの周知

### ③県民への啓発

- ・がんポータルサイト「こうちがんサポネット」の周知、内容の充実等改善（再掲）
- ・子どもからのメッセージ事業の実施
- ・がん検診受診率向上キャンペーンの実施
- ・テレビCM、新聞広告、WEB広告等を活用し、幅広い層への啓発



コンビニ検診（香南市）



子どもからのメッセージ事業

## (2) 血管病

### ① 特定健診・特定保健指導

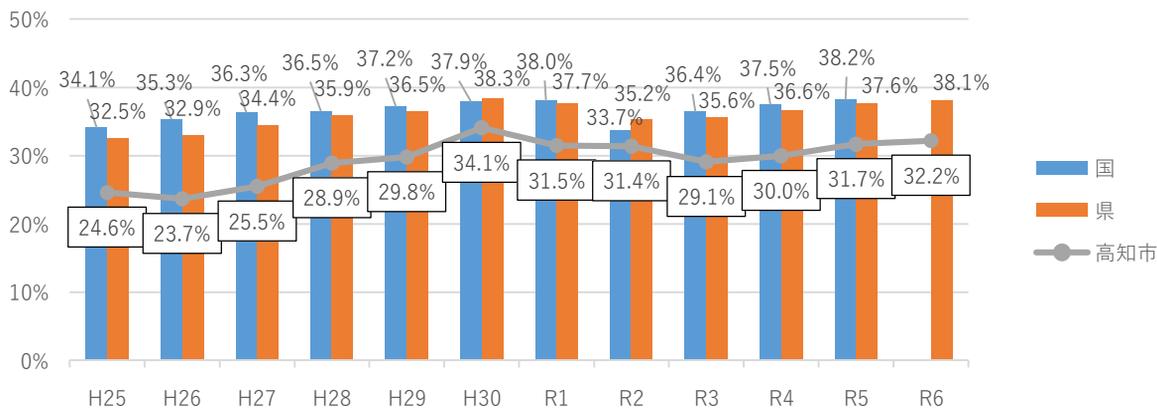
【保健政策課】

指標	計画策定時 (R3年度)	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)	目標値 (R17年度)
特定健診の実施率	53.7%	55.9%	70%以上	70%以上
特定保健指導の実施率	24.4%	26.1%	45%以上	45%以上
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	10.46%	13.01%	平成20年度と比べて25%以上減少	平成20年度と比べて25%以上減少
【モニタリング指標】 特定健診実施率 (市町村国保)	35.6%	38.1% (R6)	—	—
【モニタリング指標】 特定保健指導実施率 (市町村国保)	33.0%	27.5% (R6)	—	—

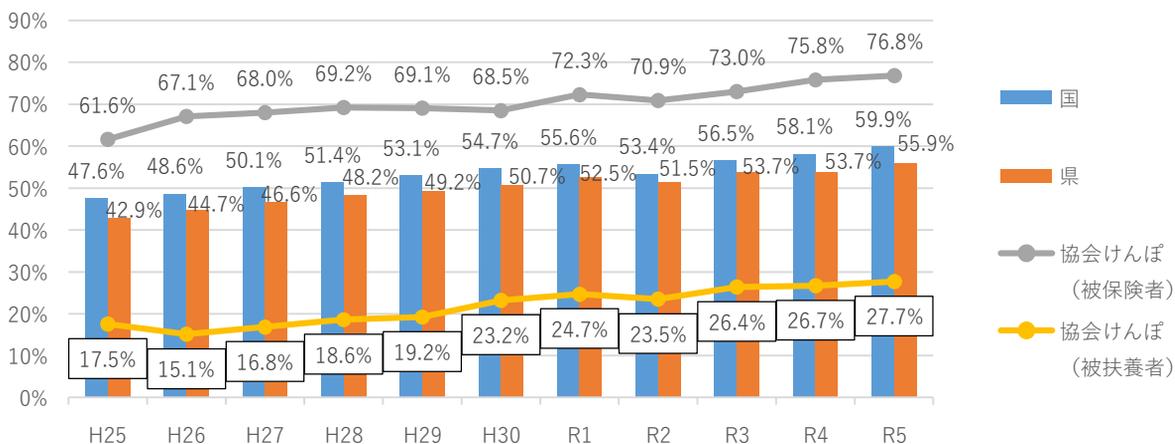
#### ■課題

- 特定健診の実施率を高め、健康状態の把握と生活習慣の改善を通じた生活習慣病の発症リスクの低減を図ることが必要。
- 特定健診実施率の向上に伴い特定保健指導対象者数が増加しており、特定保健指導実施率の向上を図るためには、特定保健指導を担う人材の確保が必要。
- 特定保健指導の繰り返し対象となるケースや、生活習慣の改善の必要性を感じていないため面談まで至らない場合も多く、将来の循環器病等の発症リスクを踏まえた効果的な保健指導を実施できるよう、特定保健指導従事者の資質向上が必要。

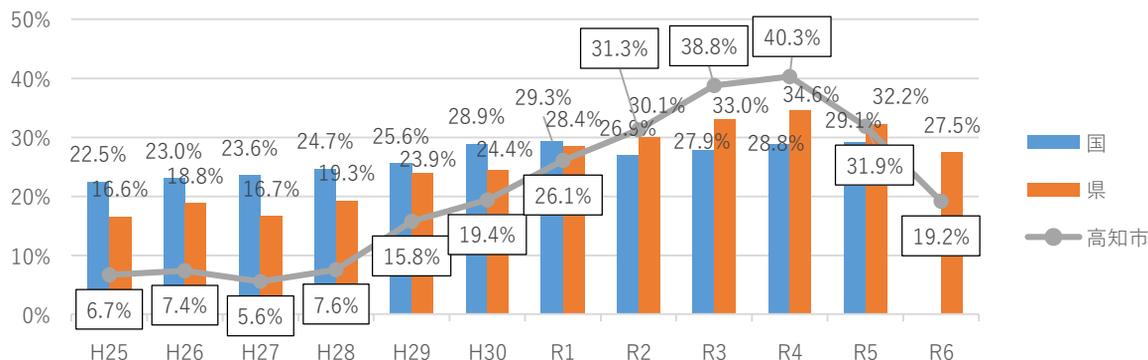
○特定健診受診率（市町村国保）



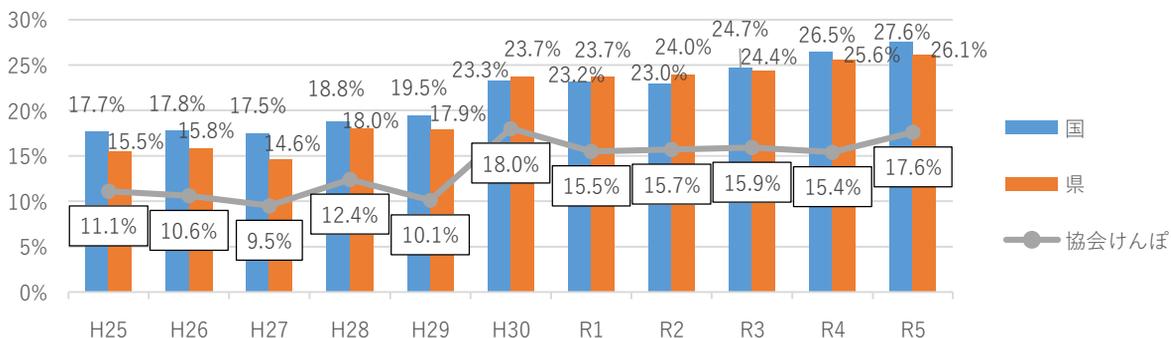
○特定健診受診率（県全体・協会けんぽ）



○特定保健指導実施率（市町村国保）



○特定保健指導実施率（県全体・協会けんぽ）



## ■今年度の取組

- 特定健診・特定保健指導の受診勧奨等の徹底
  - ・市町村国保の特定健診受診対象世代への受診の呼びかけ及び受診前世代（39歳）への受診意識啓発のために広報を実施。
  - ・各市町村に対し、受診勧奨に係る市町村国保ヘルスアップ事業の積極活用の呼びかけを実施。
  - ・医療機関に通院中の健診未受診者に対して、特定健康診査情報提供事業（みなし健診）の活用勧奨を実施。
  - ・市町村及び医療機関と連携した個別健診受診勧奨事業の実施。
  - ・協会けんぽ被扶養者の受診率向上に向け、協会けんぽ高知支部と協議を実施。
  - ・医師会と連携し、医療機関へ個別健診の受診勧奨を依頼。
  - ・高知家健康づくり支援薬局を通じた健診受診の啓発を実施。
  
- 受診勧奨に取り組む健康づくり団体の育成・活性化支援
  - ・健診受診啓発活動等を行う高知県健康づくり婦人会及び高知県食生活改善推進協議会へ健康づくり団体連携促進事業費補助金を交付。
  
- 広報等による啓発
  - ・市町村国保の特定健診受診対象世代に向けて、テレビ・ラジオCM・新聞広告・WEB広告による広報を実施。また、特定健診前世代（39歳）に向けて受診啓発のリーフレットを作成、発送。
  - ・県の広報媒体を活用し、健診受診の呼びかけを実施。
  
- 特定保健指導の実施率向上のための支援
  - ・特定保健指導従事者育成研修会（初任者編）の開催
  - ・高知県版特定保健指導プログラムの普及及び資質向上のための研修会の実施を大阪大学大学院に委託。

## ■今年度の取組状況

- 特定健診・特定保健指導の受診勧奨等の徹底
  - ・各市町村に対し、受診勧奨に係る市町村国保ヘルスアップ事業の積極活用の呼びかけを実施。
  - ・医療機関に通院中の健診未受診者に対して、特定健康診査情報提供事業（みなし健診）の活用勧奨を県が広域的に実施。勧奨資材を作成し、県内計22市町村が参加予定。
  - ・市町村及び医療機関と連携した個別健診受診勧奨事業を芸西村・香南市・室戸市・土佐市・大豊町で実施。  
医師会（県、市、郡）、関係医療機関等へ事業説明及び協力を依頼し、大豊町は10月10日、芸西村は12月1日、香南市は12月12日に受診勧奨通知を発送済、室戸市・土佐市は1月末発送予定。
  - ・協会けんぽ被扶養者の受診率向上に向け、協会けんぽ高知支部と協議を実施。
  - ・高知家健康づくり支援薬局に対し、健診受診の啓発を依頼。
  
- 受診勧奨に取り組む健康づくり団体の育成・活性化支援
  - ・健診受診啓発活動等を行う高知県健康づくり婦人会及び高知県食生活改善推進協議会へ健康づくり団体連携促進事業費補助金を交付。

○広報等による啓発

- ・市町村国保の特定健診受診対象世代及び特定健診受診前世代（39歳）に向けて、テレビCM・ラジオCM・新聞広告・WEB広告の掲載を6～7月、10～11月に実施済。また、39歳向けに受診啓発のリーフレットを12月から作成、2月発送予定。

○特定保健指導の実施率向上のための支援

- ・特定保健指導従事者育成研修会の開催。

<特定保健指導従事者育成研修会（初任者編）>

【日時】令和7年6月25日（水）10:00～16:30

【方法】対面（会場：高知城ホール）とオンライン（Zoom）の併用開催

【研修内容】

- （1）「健診・保健指導概論」「保健指導の基本的事項」  
説明：高知県健康政策部保健政策課
- （2）「栄養・食生活に関する保健指導」  
講師：高知よさこいヘルスケア 安房田 司郎 氏
- （3）「禁煙に関する保健指導」  
講師：山形大学医学部 看護学科 助教 松浪 容子 氏
- （4）「身体活動・運動に関する保健指導」  
講師：健康運動指導士 池添 伊佐子 氏
- （5）「メタボリックシンドロームの概念」  
講師：高知赤十字病院 健診部長 大黒 隆司 氏

【参加者数】46名

- ・高知県版特定保健指導プログラムを活用した資質向上のための研修会を大阪大学大学院に委託。

<高知県版保健指導プログラムを実践につなげるための研修会>

【実施回数】計5回（5/16、8/19、10/17、2/6、3/18）

【研修内容】

- ・保健指導対象者の抽出、保健指導アセスメントの考え方（講義）
- ・保健指導に必要な血压管理、特定健診・特定保健指導の評価の考え方（講義）
- ・実践結果の持ち寄り・事例を読み解く・保健指導計画を立てる（ワーク）

■取組によって見えてきた課題

（特定健診 県全体）

- ・受診率は上昇傾向であるが、全国平均には達していないため、集団健診の受診率を向上させつつ、個別健診の受診者数を増やすことが必要。
- ・協会けんぽの被保険者の受診率は高いが、被扶養者の受診率は低いため、受診率向上に向けた取り組み支援強化が必要。

（特定健診 市町村国保）

- ・個別健診受診勧奨事業の新規参加市町村において、関係医療機関等の理解が必要。

（特定保健指導）

- ・県全体の実施率はやや上昇傾向であるが、市町村国保の実施率は減少傾向のため、引き続き特定保健指導の利用勧奨の徹底と特定保健指導従事者の質の向上が必要。

## ■来年度の取組予定

- 特定健診・特定保健指導の受診勧奨等の徹底
  - ・医療機関に通院中の健診未受診者に対する県による広域的な特定健康診査情報提供事業（みなし健診）の活用勧奨事業の継続。
  - ・市町村及び医療機関と連携した個別健診受診勧奨事業の実施団体の拡大。
  - ・協会けんぽ被扶養者の受診率向上に向け、協会けんぽ高知支部と協議を実施。
  - ・医師会と連携し、医療機関へ個別健診の受診勧奨を依頼。
  - ・高知家健康づくり支援薬局を通じた健診受診の啓発を実施。
  
- 受診勧奨に取り組む健康づくり団体の育成・活性化支援
  - ・健診受診啓発活動等を行う高知県健康づくり婦人会及び高知県食生活改善推進協議会へ健康づくり団体連携促進事業費補助金を交付。
  
- 広報等による啓発
  - ・市町村国保の特定健診受診対象世代及び特定健診前世代（39歳）に向けた、テレビ・ラジオCM・新聞広告・WEB広告等による広報の継続。
  - ・県の広報媒体を活用し、健診受診の呼びかけを実施。
  
- 特定保健指導の実施率向上のための支援
  - ・特定保健指導従事者育成研修会の開催。
  - ・高知県版保健指導プログラムの普及及び資質向上のための研修会の開催。

## (2) 血管病

### ②循環器病対策

【保健政策課】

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
脳血管疾患の年齢調整死亡率(10万人当たり)	男性 105.59 女性 55.26 全国男性 93.74 全国女性 55.11 (令和3年度)	男性 102.94 女性 53.47 全国男性 87.69 全国女性 51.16 (令和6年度)	全国平均値以下	全国平均値以下
虚血性心疾患の年齢調整死亡率(10万人当たり)	男性 82.45 女性 29.56 全国男性 72.76 全国女性 29.58 (令和3年度)	男性 75.00 女性 28.56 全国男性 70.53 全国女性 27.00 (令和6年度)	全国平均値以下	全国平均値以下
降圧剤服用者での収縮期血圧140mmHg以上の人の割合(特定健診受診者)	男性35.7% 女性34.2% (令和2年度)	男性 33.1% 女性 31.5% (R5)	男女とも 30%未満	男女とも 30%未満
収縮期血圧の平均値(40歳以上)	男性135mmHg 女性134mmHg	— ※R10年調査実施予定	男女とも 130mmHg以下	男女とも 130mmHg以下
収縮期血圧130mmHg以上の人の割合(40歳以上)	男性56.3% 女性59.6%	— ※R10年調査実施予定	男女とも 45%以下	男女とも 45%以下
脂質高値(LDLコレステロール160mg/dL以上)の人の割合	男性 9.5% 女性 7.1%	— ※R10年調査実施予定	男性 7.6% 女性 5.6%	男性 7.1% 女性 5.3%
【モニタリング指標】 収縮期血圧の平均値(市町村国保特定健診結果)	男性 132.3mmHg 女性 129.4mmHg	男性 131.6mmHg 女性 128.9mmHg (R6)	—	—
【モニタリング指標】 収縮期血圧130mmHg以上の人の割合(市町村国保特定健診結果)	男性 52.1% 女性 45.2%	男性 50.2% 女性 44.1% (R6)	—	—
【モニタリング指標】 LDLコレステロール160mg/dL以上の人の割合(市町村国保特定健診結果)	男性 6.7% 女性 10.5%	男性 6.7% 女性 11.4% (R6)	—	—

## ■課題

- 脳血管疾患及び心疾患の危険因子の管理による発症リスクの低減が必要。特に、高血圧が最大の危険因子となっており、より一層高血圧対策が必要。
- 脂質異常症は、自覚症状がないため、特定健診等で治療の必要性を指摘されても必要な保健指導や治療を受けない人も多く、脳血管疾患や心疾患など、より重篤な生活習慣病の発症につながるため、若い世代から予防に取り組むことが必要。
- 循環器病の重症化を予防するため未治療者及び治療中断者への受診勧奨体制の検討が必要。
- 治療ガイドラインに基づいた適切な治療が行えるよう医療機関向けの研修等が必要。

## ■今年度の取組

- 高血圧等の循環器病の危険因子についての啓発
  - ・ 8月10日「健康ハートの日」、10月29日「世界脳卒中デー」などに合わせた啓発を実施。
  - ・ 関係団体と連携した市民公開講座等の開催。
  - ・ 血管病対策研修会の開催。

- 高血圧対策の推進

- ・ 高血圧対策サポーター企業の認定及び認定企業の活動促進。
- ・ 高知家健康チャレンジと連携した減塩プロジェクトの推進。
- ・ 適切な降圧目標や、家庭血圧の測定及び記録の普及啓発のため、高血圧指導教材を作成し医療機関や薬局へ送付。



- 脂質異常症の適切な治療に関する啓発

- ・ 特定保健指導従事者研修において脂質異常の保健指導に係る基本的な知識について周知。
- ・ 血管病対策研修会の開催。（再掲）

- 循環器病未治療者及び治療中断者の重症化予防プログラムの策定

- ・ 虚血性心疾患重症化予防対策として、モデル保険者において重症化リスクの高い者へ受診勧奨事業をR5に実施。その評価結果も踏まえ、循環器病の重症化リスクの高い「高血圧」「高血糖」「脂質異常」がある医療機関未受診者、治療中断者をレセプトデータ等から抽出し、受診勧奨により医療へつなぐ仕組みづくりを行う。

- 効果的な保健指導の推進

- ・ 特定保健指導従事者育成研修会（初任者編）の開催。（再掲）

- 循環器病対策の総合的な推進

- ・ 地域の循環器病に関する情報提供等の中心的な役割を担う機関の設置に向けた検討を行う。



○循環器病未治療者及び治療中断者の重症化予防プログラムの策定（予定）

- ・循環器病の重症化リスクの高い医療機関未受診者及び治療中断者を医療につなげるため、「循環器病重症化予防プログラム」を策定。

【対象】医療機関未受診者

- ・健診結果で以下のいずれかに該当した者で、かつ、健診受診後3か月以上経過しても医療機関を受診していない者

血 圧		血 糖		脂 質
収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c(NGSP値)	LDLコレステロール
160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dL以上	6.5%以上	180mg/dL以上

- ・上記基準の該当者のうち、次の（ア）または（イ）に該当する者は、よりリスクが高い者とする。

ア. 上の「血圧」、「血糖」、「脂質」に2つ以上該当する者

イ. 以下のいずれかに該当する者

血 圧		血 糖	
収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c(NGSP値)
180mmHg以上	110mmHg以上	160mg/dL以上	8.4%以上

治療中断者

- ・虚血性心疾患、脳血管疾患で通院中で、かつ、スタチンまたは抗血小板薬の処方がある者のうち、6か月以上受診していない者

【内容】保険者が対象者に対して、通知物等を活用した効果的な受診勧奨を行う。

○効果的な保健指導の推進

- ・特定保健指導従事者育成研修会（初任者編）の開催。（再掲）
- ・高知県版保健指導プログラムを実施につなげるための研修会の開催（再掲）

○循環器病対策の総合的な推進

- ・高知大学が脳卒中・心臓病等総合支援センターを設置し、循環器病の知識の啓発や「脳卒中・心臓病の相談窓口」での相談対応を開始。

■ 脳卒中・心臓病等総合支援センター相談窓口

高知大学医学部附属病院 脳卒中・心臓病等総合支援センター

## 脳卒中・心臓病についての患者相談窓口のご案内

ひとりで悩まず、まずはご相談ください。  
大学病院の相談員が、一緒に考えるお手伝いをします。

**相談無料・秘密厳守**  
匿名相談も可能

脳卒中、心臓病に関することであれば、まずはお気軽にご相談ください。

**よくあるご相談**

- ・医師の病状はいつ分かるのだろうか？
- ・どんな治療法があるのだろうか？
- ・病院や診療所はどうやって探せばいいの？
- ・仕事は続けられるのだろうか？
- ・検査などはどうやって受けさせていくの？
- ・介護が必要になったらどうしたらいいのだろうか？
- ・再発を予防するにはどうしたらいいの？

○個別の医学的診断を要する症状や診断、治療に関することや医療事故や訴訟を視野に入れた個別の状況に関すること、また、患者本人の了解を得ない個人情報に関することについてはお答えできません。

---

対面、電話、メールでの相談に対応いたします。

**088-880-2701**

（平日9:00～17:00  
土日祝日・年末年始除く）

**no-shinzo-soudan@kochi-u.ac.jp**

対面でのご相談を希望の場合は、上記電話番号まで日時の予約をご相談ください。

相談窓口の場所

## ■取組によって見えてきた課題

- ・発症予防と早期受診・治療
  - \* 推定塩分摂取量測定による塩分摂取量の平均値は、男女とも基準値を超えており、引き続き啓発が必要。(R7.4月~11月分 男性：9.28g、女性：8.97g)
  - \* 循環器病重症化予防プログラムの取組が円滑に実施できるよう保険者への取組支援が必要。
  - \* LDLコレステロールの高値が心筋梗塞等の発症に関与することが県民に十分に理解されていないことや、かかりつけ医への脂質異常症の管理基準の周知が不足していることが懸念されるため、県民や医療機関の脂質異常等の危険因子に対する理解促進が必要。
  - \* とさ禁煙サポーター活動の場の拡充が必要。
- ・循環器病対策の総合的な推進
  - \* 脳卒中・心臓病等総合支援センターによる循環器病に関する普及啓発や関係機関との連携体制の構築が必要。
  - \* 県民向け相談窓口の更なる周知が必要。

## ■来年度の取組予定

- 高血圧等の循環器病の危険因子についての啓発
  - ・ 8月10日「健康ハートの日」、10月29日「世界脳卒中デー」などに合わせた啓発を実施。
  - ・ 関係団体と連携した市民公開講座等の開催。
  - ・ 血管病対策研修会の開催。
- 高血圧対策の推進
  - ・ 高血圧対策サポーター企業の認定及び認定企業の活動促進。
  - ・ 高知家健康チャレンジと連携した減塩プロジェクトの推進。
  - ・ 適切な降圧目標や、家庭血圧の測定及び記録の普及啓発のため、高血圧指導教材を作成し医療機関や薬局へ送付。
- 脂質異常症の適切な治療に関する啓発
  - ・ 特定保健指導従事者研修において脂質異常の保健指導に係る基本的な知識について周知。
  - ・ 血管病対策研修会の開催。(再掲)
- 循環器病重症化予防プログラムの活用に向けた支援
  - ・ 保険者向けプログラム説明会の開催。
  - ・ 対象者抽出ツールの運用や取組状況の集計により市町村国保における取組を支援。
- 効果的な保健指導の推進
  - ・ 特定保健指導従事者育成研修会(初任者編)の開催。(再掲)
- 循環器病対策の総合的な推進
  - ・ 脳卒中・心臓病等総合支援センターによる循環器病に関する普及啓発や関係機関との連携体制の構築。
  - ・ 県民向け相談窓口のさらなる周知。

## (2) 血管病

## 【保健政策課】

### ③糖尿病性腎症重症化予防

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
糖尿病性腎症による新規透析導入患者数	108人 (令和2年～4年の 平均値)	98人 (令和4年～6年の 平均値)	100人以下	100人以下
特定健診受診者でHbA1c8.0%以上の人の割合	1.31% (令和2年度)	1.28% (令和4年度)	1.15%以下	1.0%以下
未治療ハイリスク者・治療中断者に対する指導の成功率※	未治療ハイリスク者 35.5% 治療中断者 68.7% (令和3年度)	未治療ハイリスク者 41.8% 治療中断者 57.4% (令和6年度)	未治療ハイリスク者 50%以上 治療中断者 70%以上	未治療ハイリスク者 50%以上 治療中断者 70%以上
糖尿病有病者(糖尿病が強く疑われる人)の割合	12.1% 男性 16.7% 女性 8.8% (令和2年度)	13.0% 男性 16.8% 女性 9.3% (令和5年度)	増加させない	増加させない
糖尿病予備群(糖尿病の可能性を否定できない人)の割合	13.8% 男性 13.3% 女性 14.2% (令和2年度)	15.3% 男性 14.6% 女性 15.9% (令和5年度)	増加させない	増加させない

※ 保健師等の受診勧奨により医療機関につながった割合

#### ■課題

- 本県の人口10万人当たりの糖尿病性腎症による新規透析導入患者数は令和6年は14.9人と、全国(10.3人)と比べて高い状況にある。また、糖尿病有病者及び予備群も増加傾向にあることから、糖尿病性腎症の発症・重症化予防対策の一層の推進が必要。
- 糖尿病で治療中の患者の重症化を予防するため、医療機関と保険者が連携した支援体制の構築が必要。
- 糖尿病性腎症対策の推進のためには、保険者のマンパワー不足への対応や資質向上に向けた支援が必要。
- CKDについての普及啓発や病診連携の推進が必要。

#### ■今年度の取組

- 地域の関係機関の連携体制整備
  - ・県及び福祉保健所単位の糖尿病対策協議会等の開催による関係機関の連携体制を強化。
  - ・令和5年度までに13のモデル基幹病院において育成した血管病調整看護師に対して、全体研修会兼情報交換会の開催や上記協議会等への参画を促進することで、糖尿病重症化予防のための地域の関係機関と連携した取組を推進。

## ■今年度の取組

### ○糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進

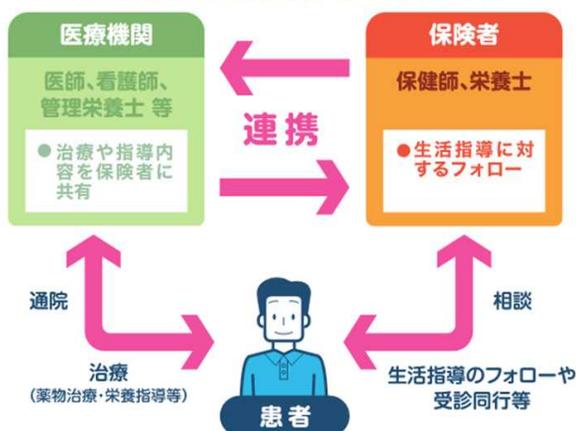
- ・市町村における糖尿病性腎症重症化予防対策の取組支援のため、糖尿病患者への指導や療養支援の専門家（職種：看護師、管理栄養士、薬剤師）を糖尿病アドバイザーとして派遣。
- ・国保連合会に設置した対象者抽出ツールの運用や取組状況の集計により市町村国保における取組を支援。
- ・国保連合会への委託により、プログラムによる取組の効果や医療費分析等を実施。
- ・国のプログラムの改定を踏まえた県版プログラムの改定。

### ○糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの普及

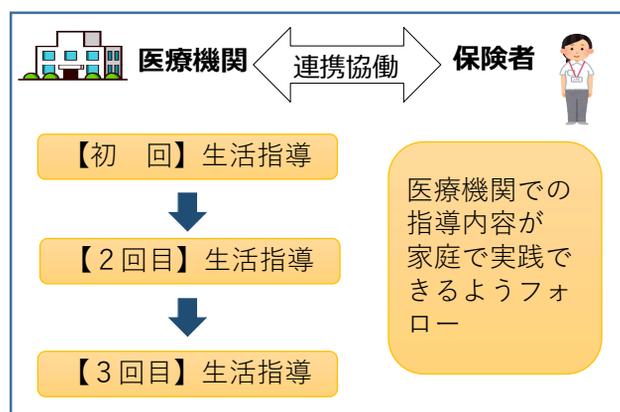
- ・医療機関や保険者に対する連絡窓口の設置、情報提供に対するインセンティブ、生活指導への外部人材の活用等を通して、医療機関がプログラムに参加しやすい環境を整備するとともに、保険者の生活指導実施体制整備を支援。
- ・医療従事者の資質向上のための研修会を実施（1回/年）。

#### 《糖尿病性腎症透析予防強化プログラム概要》

##### 医療機関と保険者が連携して患者をサポート



#### 《介入方法》



### ○保健指導実施者の人材育成

- ・各福祉保健所単位で糖尿病重症化予防対策の推進のための研修会を実施。

## ■今年度の取組状況

### ○地域の関係機関の連携体制整備（予定含む）

- ・福祉保健所単位の糖尿病対策協議会等を開催（7/10,1/23安芸圏域、1月中央東圏域、8/1,12/18中央西圏域、7/16,1/21須崎圏域、7/15,2/9幡多圏域）。
- ・血管病調整看護師全体研修会兼情報交換会を開催。

【日時】令和7年9月19日（金）14:00～16:00

【方法】オンライン研修（Zoom）

【研修内容】

（1）講演「協会けんぽ高知支部の健康課題に対する取組」

講師：全国健康保険協会高知支部 保健グループ グループ長 佐藤 洋二 氏

（2）情報交換

助言：高知県立大学看護学部 教授 内田 雅子 氏

- ・高知市血管病調整看護師連絡会を開催（2/16）。

### ○糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進

- ・糖尿病アドバイザー派遣事業として、16カ所に糖尿病看護等の専門家を派遣し、勉強会や事例検討等を通して、市町村の取組支援を実施。
- ・国保連合会と連携し、対象者の抽出ツールの改修やプログラムによる取組効果等の分析を実施。
- ・国のプログラム改定やこれまでの課題を踏まえた県版プログラムの改定（予定）。
  - 8/4 糖尿病性腎症重症化予防プログラム改定に向けたワーキンググループ①
  - 10/8 糖尿病性腎症重症化予防プログラム改定に向けたワーキンググループ②
  - 1/8 糖尿病医療体制検討会議においてプログラム改定案について協議

### ○糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの普及（予定含む）

- ・医療機関及び保険者に対する連絡窓口を国保連合会に設置。
- ・医療機関への個別訪問によりプログラムを周知（4月～順次）。
- ・市町村国保以外の保険者とのプログラム実施に関する協議を実施。
- ・医療従事者向け研修会を開催（7/19外来栄養食事指導協力医療機関向け研修会、2/2安芸管内研修会、3/5中央東管内研修会、10/10中央西管内研修会、12/2須崎管内研修会、1/22幡多管内研修会）。
  - R7～新たに介入開始した医療機関：4 医療機関
  - 患者の選定等を開始した医療機関：49医療機関

### ○保健指導実施者の人材育成

- ・各福祉保健所単位で糖尿病重症化予防対策の推進のための研修会を開催。（再掲）

## ■取組によって見えてきた課題

- ・糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの普及
  - \* 対象となる方がプログラムに確実に参加できるようにするための取組が必要。
  - \* プログラム実施医療機関の拡大に向けては、医療機関への個別訪問等による丁寧な説明や、福祉保健所単位の糖尿病対策協議会等の開催による糖尿病性腎症対策の推進に向けた機運の醸成等が効果的であり、こうした取組の継続が必要。
  - \* 保険者のマンパワー不足への対応や指導技術の向上が必要。
- ・データ検証、事業評価の実施
  - \* プログラムの普及による新規透析導入患者数の減少や医療費の適正化への寄与について明らかにするためには、経年的に効果検証を行う必要がある。

## ■来年度の取組予定

### ○地域の関係機関の連携体制整備

- ・県及び福祉保健所単位の糖尿病対策協議会等の開催による関係機関の連携体制を強化。
- ・血管病調整看護師対象の全体研修会兼情報交換会の開催や上記協議会等への血管病調整看護師の参画を促進することで、糖尿病重症化予防のための地域の関係機関と連携した取組を推進。

### ○糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進

- ・糖尿病アドバイザー派遣や対象者抽出ツールの運用による市町村国保の取組支援。
- ・プログラムによる取組の効果や医療費分析等の実施。

### ○糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの普及

- ・新規参加者数増加に向けた取組の実施（プログラムの効果の啓発等による同意取得の促進）。
- ・医療機関への個別説明や研修会等での改定版プログラムの周知。
- ・保険者の生活指導実施に対する支援（外部人材の活用）。
- ・医療機関及び保険者に対する連絡窓口の設置や情報提供に対するインセンティブの継続。

### ○保健指導実施者の人材育成

- ・各福祉保健所単位で糖尿病重症化予防対策の推進のための研修会を実施。

## (3) COPD

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
COPDの死亡率 (人口10万人当たり)	18.1 (令和3年度)	19.2 (令和5年度)	16.5以下	15.0以下
20歳以上の喫煙率	男性 27.0% 女性 6.4%	— ※ R10年調査実施 予定	男性 20%以下 女性 5%以下	男性 20%以下 女性 3.5%以下

## ■課題

○COPDの早期発見と治療につながるよう、疾患の認知度を高める必要がある。

## ■今年度の取組

○認知度を上げるための啓発

COPDの早期の発見と治療による重症化の予防のため、以下のとおり継続して啓発

- ・健康づくりひとくちメモでCOPDについて啓発（年間5回放送予定）。
- ・保健政策課ホームページでCOPDを啓発

○喫煙対策に準じた取組の推進

- ・4分野ごとの健康づくりの推進（5）喫煙参照。

## ■今年度の取組状況

○認知度を上げるための啓発

- ・昨年度作成した、COPD啓発チラシを用いての周知啓発
- ・「世界COPDデー」に合わせたホームページ等での周知啓発
- ・「世界COPDデー」に合わせて高知城をライトアップ
- ・健康づくりひとくちメモでの啓発

○喫煙対策に準じた取組の推進

- ・4分野ごとの健康づくりの推進（5）喫煙参照

## ■取組によって見えてきた課題

- ・COPDの早期発見と治療による重症化の予防のため、疾患の認知度を高める必要がある。

## ■来年度の取組予定

○認知度を上げるための啓発

- ・既存の啓発資材を用いて引き続き啓発を行う。
- ・高知城のライトアップやマスメディア等、多くの方の目にとまる方法での啓発を継続する。

○喫煙対策に準じた取組の推進

- ・4分野ごとの健康づくりの推進（5）喫煙参照



## (4) 骨粗鬆症

【保健政策課】

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
骨粗鬆症検診の実施	0	0 (令和6年度実績)	県内17市町村で実施	県内全市町村で実施
骨粗鬆症検診の受診率	0%	0% (令和6年度実績)	骨粗鬆症検診受診率の増加	全国平均値以上

### ■課題

- 要介護度別にみた介護が必要となった主な原因について、全ての介護度において骨粗鬆症が要因となる骨折・転倒が第2位または第3位となっており、骨粗鬆症対策が必要。
- 骨粗鬆症検診の実施に向け、市町村への支援が必要。

### ■今年度の取組

- 骨粗鬆症の知識や予防について普及啓発を図るために、関連する情報を保健政策課ホームページに掲載する。  
※骨粗鬆症検診については、国が作成する「骨粗鬆症検診マニュアル」の改訂（令和7年度以降予定）をふまえて検討。

### ■今年度の取組状況

- 骨粗鬆症の知識や予防について普及啓発を図るために、関連する情報を保健政策課ホームページにて紹介した。また、健康パスポートアプリ内の健康クイズにおいて、骨粗鬆症の症状や予防等について問題に盛り込み、啓発を実施した。  
※国から骨粗鬆症検診の実施方法に変更がある旨の研究結果の発表があったため、国の方針待ちとなっている。

### ■取組によって見えてきた課題

- ・骨粗鬆症検診実施の体制づくりに向けた検討が必要。

### ■来年度の取組予定

- 骨粗鬆症検診を実施していくにあたり、県全体での検診実施方等を健診実施機関や市町村等と検討する。

## 4 分野ごとの健康づくりの推進

【保健政策課】

### (1) 栄養・食生活

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
適正体重を維持している人の割合 (肥満BMI25以上、やせBMI18.5未満の減少)	40～69歳男性の肥満者の割合 39.5%  40～69歳女性の肥満者の割合 19.1%  20歳代女性のやせの人の割合 20.0%	— ※R10年調査実施予定	40～69歳男性の肥満者の割合 35%未満  40～69歳女性の肥満者の割合 17%未満  20歳代女性のやせの人の割合 19%未満	40～69歳男性の肥満者の割合 30%未満  40～69歳女性の肥満者の割合 15%未満  20歳代女性のやせの人の割合 18%未満
食塩摂取量の平均値 (1日当たり)	9.0 g	— ※R10年調査実施予定	8 g 未満	7 g 未満
野菜と果物の摂取量 (1日当たり)	野菜摂取量の平均値 274 g  果物摂取量100 g 未満の人の割合 56.6%	— ※R10年調査実施予定	野菜摂取量の平均値 350 g 以上  果物摂取量100g 未満の人の割合 45%以下	野菜摂取量の平均値 350 g 以上  果物摂取量100g 未満の人の割合 30%以下
65歳以上低栄養傾向 (BMI20以下)の割合	男性 10.7% 女性 18.4%	— ※R10年調査実施予定	男性 10%未満 女性 17%未満	男性 10%未満 女性 17%未満
【モニタリング指標】 適正体重を維持している人の割合 (BMI18.5以上25未満) (市町村国保 特定健診結果)	男性 61.1% 女性 65.6%	男性 60.4% 女性 65.2% (R6年度)		

#### ■課題

○健康づくりへの関心の薄さ等から不適切な生活習慣が定着することによって、生活習慣病を招くリスクが高まるため、不適切な生活習慣への対応が必要。

#### ■今年度の取組

○朝食摂取の必要性、野菜・果物の適量摂取、減塩、バランス食等、生活習慣病を予防する栄養・食生活の啓発

- ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施（再掲）。
- ・健康づくりひとくちメモ（テレビ高知）による減塩・野菜摂取・朝食摂取の啓発（年間10回放送予定）。

## ■今年度の取組

- 高知県食生活改善推進協議会と協働し、食育講座実施後、児童から保護者へリーフレット配布
  - ・若い世代への朝食摂取とバランス食への普及啓発
  
- 高知県食生活改善推進協議会と協働し、量販店等にて啓発を実施
  - ・若者や壮年期世代へ朝食摂取、減塩、野菜摂取の啓発（34市町村）。
  - ・高齢者には「高知の食材を使った低栄養予防レシピ」を活用し、低栄養予防の普及啓発。
  
- 「体重」及び「血糖」対策を重点に、健康づくりの総合的な啓発
  - ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施（再掲）。
  - ・昨年度設置した高知家健康会議生活習慣病対策部会において、職場と連携した具体的な取組を実践することで、働きざかり世代の健康づくりを推進する（再掲）。

## ■今年度の取組状況

- 朝食摂取の必要性、野菜・果物の適量摂取、減塩、バランス食等、生活習慣病を予防する栄養・食生活の啓発
  - ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施（再掲）。
  - ・健康づくりひとくちメモ（テレビ高知）による減塩・野菜摂取の啓発（年間10回放送予定）。令和7年1月末時点：8回放送。
  
- 高知県食生活改善推進協議会と協働し、食育講座実施後、児童から保護者へリーフレット配布
  - ・24市町村73回実施（R8.1月時点）
  - ・若い世代への朝食摂取とバランス食への普及啓発
  
- 高知県食生活改善推進協議会と協働し、量販店等にて啓発を実施
  - ・27市町村34回実施（R8.1月時点）
  - ・若者や壮年期世代へ朝食摂取、減塩、野菜摂取の啓発
  - ・高齢者には「高知の食材を使った低栄養予防レシピ」を活用し、低栄養予防の普及啓発
  
- 「体重」及び「血糖」対策を重点に、健康づくりの総合的な啓発
  - ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施（再掲）。
  - ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」の更なる推進（再掲）。

## ■取組によって見えてきた課題

- ・適正体重を維持している人の割合は改善しているとは言えず、引き続き継続した啓発が必要。
- ・子どもの朝食摂取率を向上させるためには、継続した子どもへの取組とともに、保護者世代へのアプローチが引き続き必要。
- ・高知県食生活改善推進協議会と協働した啓発イベントにおける高齢者へのアンケート結果（R6年度）から、フレイル予防のためのたんぱく質摂取の必要性の認知度は約5割と低い状況。引き続き、たんぱく質摂取の重要性の啓発が必要。

## ■来年度の取組予定

- 朝食摂取の必要性、野菜・果物の適量摂取、減塩、バランス食等、生活習慣病を予防する栄養・食生活の啓発
  - ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施（再掲）。
  - ・引き続き健康づくりひとくちメモ（テレビ高知）による減塩・野菜摂取の啓発を継続する。（年間10回放送予定）
  
- 高知県食生活改善推進協議会と協働し、食育講座実施後、児童から保護者へリーフレット配布
  - ・若い世代への朝食摂取とバランス食への普及啓発
  
- 高知県食生活改善推進協議会と協働し、量販店等にて啓発を実施
  - ・若者や壮年期世代へ朝食摂取、減塩、野菜摂取の啓発（34市町村）
  - ・高齢者には「高知の食材を使った低栄養予防レシピ」を活用し、低栄養予防の普及啓発
  
- 「体重」及び「血糖」対策を重点に、健康づくりの総合的な啓発
  - ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施（再掲）。
  - ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」の更なる推進（再掲）。

## 4 分野ごとの健康づくりの推進

### (2) 身体活動・運動

【保健政策課】

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
日常生活における歩数	20～64歳 男性 6,210歩 女性 5,960歩  65歳以上 男性 4,894歩 女性 4,229歩	— ※ R10年調査 実施予定	20～64歳 男性 8,000歩 女性 8,000歩  65歳以上 男性 6,000歩 女性 6,000歩	20～64歳 男性 8,000歩 女性 8,000歩  65歳以上 男性 6,000歩 女性 6,000歩
運動習慣者の割合	20～64歳 男性 25.5% 女性 21.8%  65歳以上 男性 58.2% 女性 36.7%	— ※ R10年調査 実施予定	20～64歳 男性 30%以上 女性 30%以上  65歳以上 男性 62%以上 女性 50%以上	20～64歳 男性 30%以上 女性 30%以上  65歳以上 男性 66%以上 女性 50%以上
【モニタリング 指標】 身体活動を1日 1時間以上実施 (市町村国保 特定健診結果)	男性 55.6% 女性 57.4%	男性 55.3% 女性 56.9% (R6年度)	—	—

#### ■課題

○身体活動や運動に取り組む機会の拡大を図る必要がある。

#### ■今年度の取組

○健康づくりにおける運動の効果や大切さについて広く啓発

- ・健康づくりひとくちメモ（テレビ高知）による運動の啓発（年間7回放送予定）。
- ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施。（再掲）

○県民の健康づくりの推進（健康パスポートアプリ等）（再掲）

- ・健康パスポートアプリのアクティブユーザーの増加を目指し、イベントの実施（3回/年）。
- ・健康パスポートアプリを活用した事業所ごとの健康づくりの取組を後押し。  
→R5年度から事業所向け機能の運用を開始。県内事業所を個別訪問し、活用方法等を周知。
- ・健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取組を支援。

#### ■今年度の取組状況

○健康づくりにおける運動の効果や大切さについて広く啓発

- ・健康づくりひとくちメモ（テレビ高知）による運動の啓発（年間7回放送予定）を実施。  
令和8年1月末時点：6回放送。
- ・高知家健康チャレンジによる啓発を実施（再掲）。

## ■今年度の取組状況

○県民の健康づくりの推進（健康パスポートアプリ等）（再掲）

・アプリイベントを3回実施。※R8年1月末時点

①9月 個人イベント 参加者3,187人

②11月 個人イベント 参加者3,851人

③1月 個人イベント 参加者5,384人

→アクティブユーザー：（4月）17,877人 →（12月）20,184人（+2,307人）

・事業所を個別に訪問し、高知家健康パスポートの事業所版の活用方法等を周知した。

・健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取り組みを支援した。

## ■取組によって見えてきた課題

・健康づくりにおける運動の効果や大切さについて、引き続き啓発を行う必要がある。

・健康パスポートアプリのダウンロードにおける男女比では男性が増えつつあるが、依然として男性が少ない（男性37：女性63）。（再掲）

・アクティブユーザー数も増加傾向にあるが（18,731人：R7.11月末時点）、男性が少ない傾向（男性37：女性63）。※R7.11月末時点（再掲）

・事業所版登録事業所数は、253事業所（R7.12月末時点）であり、さらに健康づくりに取り組む事業所を増やす必要がある。（再掲）

## ■来年度の取組予定

○健康づくりにおける運動の効果や大切さについて広く啓発

・健康パスポートアプリ内イベントの回数を拡大及び内容の充実

・引き続き、健康づくりひとくちメモ（テレビ高知）による運動の啓発を継続する。

・高知家健康チャレンジによる啓発の実施（再掲）。

## 4 分野ごとの健康づくりの推進

### (3) 休養・睡眠・こころの健康

#### ①休養・睡眠 ②こころの健康

【保健政策課・障害保健支援課】

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
睡眠で休養がとれている人の割合	82.4% 20～59歳 79.9% 60歳以上 84.4%	— ※R10年調査 実施予定	85.5% 20～59歳 83.5% 60歳以上 87.5%	88% 20～59歳 86% 60歳以上 90%
睡眠時間が十分に確保できている人の増加	55% 20～59歳 57% 60歳以上 53%	— ※R10年調査 実施予定	57.5%以上 20～59歳 60% 60歳以上 55%	60%以上 20～59歳 62.5% 60歳以上 57.5%
自殺者数（人口10万人当たり）	19.5	19.4 (R6)	13.0以下	13.0以下

#### ■課題

- 働きざかり世代の睡眠による休養がとれている人の割合が低くなっている。睡眠不足を含め様々な睡眠の問題が慢性化すると、肥満、高血圧、糖尿病、心疾患や脳血管障害の発症リスク上昇と症状の悪化につながり、死亡率の上昇にも関与することが明らかとなっていることから、職場と連携した取組が必要。
- 睡眠、休養は、健康増進において極めて重要であるため、休養や睡眠に関する正しい知識や必要性に関する啓発が必要。
- 20代以下の若い世代の自殺者数は、R元年以降は二桁で推移しているほか、働きざかり世代の自殺者数が増加傾向にあることから、若年層の自殺予防対策や職域でのメンタルヘルス対策の推進が必要。

#### ■今年度の取組

- 休養や睡眠に関する正しい知識の普及啓発
  - ・健康づくりひとくちメモ（テレビ高知）による休養の啓発（年間4回放送予定）。
- 自殺に関する正しい認識や誰もが当事者になり得る重大な問題である認識の周知
  - ・メンタルヘルスサポートナビやSNSでの検索連動型広告など様々な媒体を通じた普及啓発を実施し、自殺や精神疾患に関する正しい知識を啓発。
  - ・若年層の自殺対策として、「若者の自殺危機対応チーム」を精神保健福祉センターに設置し、支援機関と困難ケースに対応。
  - ・働きざかり世代を対象としたメンタルヘルス対策やギャンブル依存症、薬物依存症に関する啓発動画を作成し、YouTubeやメンタルヘルスサポートナビで公開。啓発動画を事業所の職場研修で活用してもらうよう職域における普及啓発を強化する。

## ■今年度の取組状況

- 休養や睡眠に関する正しい知識の普及啓発
  - ・健康づくりひとくちメモ（テレビ高知）による休養の啓発を行った（4回／年）。
- 自殺に関する正しい知識や誰もが当事者になり得る重大な問題である認識の周知
  - ・検索連動型広告や、相談窓口等を周知する広報を実施。新聞広告（月1回及び9月7回（自殺予防週間 9/10～9/16前後）計18回）検索連動型広告2,000回/月程度、YouTube広告（2万回/月）、テレビCM（自殺予防週間、自殺対策強化月間 計62本）
  - ・メンタルヘルスの情報を総合的に発信する「高知県メンタルヘルスサポートナビ」および啓発動画に関係機関に周知。特に自殺者が増加傾向にある働きざかり世代に周知するため、産保センター、協会けんぽ、高知商工会議所、高知県経営者協会、協同組合帯屋町筋、高知県建設業協会に啓発活動の協力を依頼（メルマガへの掲載や事業所へのチラシ配布、会報誌への掲載）。
  - ・ゲートキーパー養研修の受講者に登録制度を周知し、登録者にメンタルヘルスに関する様々な情報を掲載した「ゲートキーパー通信」を毎月2回定期的に発信。
  - ・安芸圏域での「若者の自殺危機対応チーム」の活動を開始。現在1ケース対応中。

## ■来年度の取組予定

- 休養や睡眠に関する正しい知識の普及啓発
  - ・引き続き、健康づくりひとくちメモによる休養の大切さの啓発を行う。
- 自殺に関する正しい知識や誰もが当事者になり得る重大な問題である認識の周知
  - ・専門家によるメンタルヘルスに関する連載コラムなど、メンタルヘルスサポートナビの記事の更新頻度を上げる。
  - ・職域向けのメンタルヘルス対策の動画を、事業所等での研修に活用してもらうなど、関係機関を通じて事業所等への啓発を図る。
  - ・自営業や労務職の方など、仕事の特性からメンタルヘルス対策が行われにくいと思われる環境にいる方に向けて、自営業や労務職の方が所属する様々な職業団体等と連携し、効果的な自殺予防の啓発につなげる。
  - ・安芸圏域における「子ども・若者自殺危機対応チーム」や未遂者支援の成果や検証をもとに、関係機関との連携の醸成を図り、他圏域や病院への取組の拡大を検討する。

## (4) 飲酒

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人(1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の人)の割合	男性 16.8% 女性 9.6%	※R10年調査 実施予定	男性 15%以下 女性 7%以下	男性 13%以下 女性 6.4%以下
【モニタリング指標】 毎日3合以上の飲酒量の人 の割合 (市町村国保 特定健診結果)	男性 10.4% 女性 1.1%	男性 10.3% 女性 1.1% (R5年度) ※R6から問診項目変更により同項目の集計不可	—	—

## ■課題

- 不適切な飲酒により将来的なアルコール健康障害の発生につながる恐れがある等、正しい知識の普及啓発が必要。
- アルコールが健康に及ぼす影響とともに生活習慣病のリスクを高める飲酒量や休肝日の設定の必要性について、広く県民に知っていただく必要がある。

## ■今年度の取組

- 飲酒に伴うリスクに関して、正しい知識の普及啓発
  - ・健康づくりひとくちメモ(テレビ高知)による節酒の啓発(年間4回放送予定)
  - ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施。(再掲)
  - ・アルコール健康障害予防に関する高等学校・大学、働きざかり世代への予防講座の実施。

## ■今年度の取組状況

- 飲酒に伴うリスクに関して、正しい知識の普及啓発
  - ・アルコール関連問題啓発週間(11/10~11/16)において、SNS及び新聞広告や関係機関でのポスター掲示を行い、普及啓発週間を実施。(Instagram広告100,000回、新聞広告1回)
  - ・アルコール関連問題啓発週間(11月10日~16日)に合わせ、イオンモール高知のデジタルサイネージで依存症啓発動画を放映し、メンタルヘルスサポートナビリーフレットをチラシラックに500部配置(残223部)。
  - ・東洋電化中央公園におけるクリスマスマーケット(12月15日)にて適正飲酒に関する健康クイズを実施。
  - ・依存症啓発資料としてクリアファイルおよびマグネットを作成。  
県内の国公立大学に対して情報提供を行い、高知大学および高知工科大学に対して資料の配付協力依頼を行った。
  - ・アルコール健康障害予防に関する予防講座を専門学校や大学、働きざかり世代へ実施。
  - ・健康づくりひとくちメモ(テレビ高知)による運動の啓発(年間4回放送予定)を実施。  
令和8年1月末時点:3回放送。
  - ・高知家健康チャレンジによる啓発を行った。(再掲)

# 高知県メンタルヘルス サポートナビ

見えないSOSに気付いていますか？

10歳代から30歳代の死因第1位は自殺です。「高知県メンタルヘルスサポートナビ」は、悩みを抱えたあなたや、周りで支える方々をサポートする高知県版のメンタルヘルス専門の情報サイトです。

アクセスはこちらから

**check01 つながる!**  
困りごとや悩みごと、誰にも頼れず、ひとりで背負い込んでいませんか？あなたの困りごとや悩みに応じた相談窓口を依頼することができます。

**check02 支える!**  
ゲートキーパーとは？  
周りの人のいつもと違う様子を感じた時、その変化に気づき、悩んでいる人に救いの手を差し伸べる人のことです。WEB研修動画を視聴することで、ゲートキーパーとしての知識を身につけることができます。

気づき	身近な人の変化に気づき、声をかける
相談	本人の気持ちを尊重し、耳に耳を傾ける
つなぐ	早めに専門家に相談するよう促す
見守り	温かく寄り添いながら、ゆっくりと見守る

ゲートキーパーの役割

**check03 学ぶ!**  
「心の病気、という言葉はよく聞く言葉ですが、ネガティブな印象を持たれがちです。心の病気について正しく知ることはとても大切です。

- 自殺
- 統合失調症
- 依存症
- うつ病
- ...etc

動画で学ぶ依存症・職場のメンタルヘルス

高知県 障害保健支援課 tel.088-823-9669

リーフレット

# 知ってほしい、依存症のこと

依存症は脳の病気なんだ

誰でもなる可能性が  
あって、本人の意志の弱さや  
性格とは関係ないんだよ

依存症は適切な治療と支援で  
回復することができるよ

周囲の人が  
「気づき」「話を聴き」  
「相談機関につなぐ」  
ことが重要だよ

相談窓口  
検索は  
こちら

お住まいの市町村、福祉保健所や精神保健福祉センターにぜひご相談ください

動画で学ぼう依存症

～誰かと、どこかで、つながれる支援を～

高知県  
障害保健支援課 tel.088-823-9669 fax.088-823-9260

クリアファイル

わかっているけど止められない  
その悩み、話すことから  
依存症回復への第一歩

相談窓口検索はこちら

高知県

マグネット

## ■来年度の取組予定

○飲酒に伴うリスクに関して、正しい知識の普及啓発

- ・アルコールに接する機会の増える若者を中心に、アルコール健康障害や各種依存症についての正しい知識を教育、啓発するため、高等学校における予防教育や、専門学校や職域等を対象としたアルコール健康障害予防講座を実施。
- ・引き続き、依存症に関する正しい知識の普及と理解促進が必要なため、メンタルヘルスサポートナビやSNS、啓発動画を活用した啓発等を推進。

## (5) 喫煙

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
20歳以上の喫煙率	男性 27.0% 女性 6.4%	※R10年調査実施 予定	男性 20%以下 女性 5%以下	男性 20%以下 女性 3.5%以下
受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する人の割合	家庭 5.0% (ほぼ毎日) 職場 19.0% (月1回以上) 飲食店 9.6% (月1回以上)	※R10年調査 実施予定	家庭 3%以下 (ほぼ毎日) 職場 10%以下 (月1回以上) 飲食店 4.8%以下 (月1回以上)	家庭 0% (ほぼ毎日) 職場 0% (月1回以上) 飲食店 2.4%以下 (月1回以上)
【モニタリング指標】 成人の喫煙率 (市町村国保 特定健診結果)	男性 22.1% 女性 5.5%	男性 22.7% 女性 6.1% (令和6年度)	—	—

## ■課題

- 喫煙による健康被害を回避するため、喫煙が健康に及ぼす影響等の啓発が必要。
- 喫煙をやめたい人が禁煙できるよう治療を行う医療機関への受診につなげる等の支援が必要。
- 禁煙支援・治療を推進するため、禁煙指導を行う医療従事者の資質向上が必要。
- 望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙に関する知識の普及が必要。
- 改正健康増進法に基づく、事業所等の受動喫煙防止対策強化について、継続した周知が必要。

## ■今年度の取組

## ○啓発

- ・世界禁煙デー・週間にあわせた啓発
- ・高知家健康チャレンジによる普及啓発
- ・禁煙・受動喫煙防止啓発チラシを改定

## ○禁煙支援

- ・とさ禁煙サポーター養成事業の見直し
- ・赤ちゃん会（高知新聞企業主催）での禁煙相談・受動喫煙相談



■今年度の取組

○人材育成

- ・とさ禁煙サポーター養成講座及びフォローアップ研修会の開催

○改正健康増進法の周知及び受動喫煙防止の取組を推進

- ・赤ちゃん会（高知新聞企業主催）での禁煙相談・受動喫煙相談
- ・福祉保健所による健康増進法に基づく指導・助言

■今年度の取組状況

○啓発

- ・世界禁煙デーのポスター掲示
- ・世界禁煙デー、禁煙週間に合わせて高知城をライトアップ
- ・「高知家健康チャレンジ」による禁煙の呼びかけを実施
- ・健康づくりひとくちメモでの啓発

○禁煙支援

- ・赤ちゃん会での禁煙相談・受動喫煙相談を実施  
（（高知）日程：4月13日 相談者数：51組（幡多）日程：4月27日 相談者数：30組）

○人材育成

- ・とさ禁煙サポーター養成講座の開催（日程：9月20日 参加者：33名）
- ・とさ禁煙サポーターフォローアップ研修会の開催（3月1日開催予定）

○改正健康増進法の周知及び受動喫煙防止の取組を推進

- ・赤ちゃん会での禁煙相談・受動喫煙相談を実施
- ・福祉保健所による健康増進法に基づく指導・助言
- ・禁煙週間中、飲食店における改正健康増進法の施行状況の確認、指導監督の実施する「受動喫煙対策キャンペーン」調査を実施（調査依頼元：厚生労働省）

■改正健康増進法ガイドラインにおける福祉保健所・高知市保健所役割の実績

※期間：令和7年4月～令和7年10月末

(単位：件)

役割事項	情報提供 →事案の把握、 管理権原者の特定	管理権原者等への連絡 (口頭での是正助言)	立入検査による 現地確認	立入検査と その後の助 言・指導
福祉保健所 と 高知市の合計	11	11	3	1

## ■取組によって見えてきた課題

- ・とさ禁煙サポーターについて、さらに周知し、サポーターの活動の場の拡充が必要。
- ・引き続き、喫煙、受動喫煙による健康被害について周知が必要。

## ■来年度の取組予定

### ○啓発

- ・世界禁煙デー・週間にあわせた啓発
- ・受動喫煙防止、禁煙啓発リーフレットを用いての啓発
- ・健康づくりひとくちメモでの啓発
- ・出前講座にて健康増進法に基づく指導・啓発

### ○禁煙支援

- ・赤ちゃん会参加者へ、啓発資材を用いて支援
- ・受動喫煙防止、禁煙啓発チラシを用いての支援

### ○人材育成

- ・とさ禁煙サポーター養成講座及びフォローアップ研修会の開催

### ○改正健康増進法の周知及び受動喫煙防止の取組を推進

- ・赤ちゃん会参加者へ、啓発資材を用いて周知・啓発
- ・福祉保健所による健康増進法に基づく指導・助言
- ・出前講座にて健康増進法に基づく指導・啓発

## (6) 歯・口腔の健康

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
むし歯のない3歳児の割合	89.0% <sup>1)</sup>	91.4% <sup>5)</sup> (令和6年度)	92%以上 (令和8年度)	96%以上
一人平均むし歯数 (永久歯) 12歳	0.50本 <sup>2)</sup>	0.59本 <sup>6)</sup>	0.5本以下 (令和8年度)	0本
一人平均むし歯数 (永久歯) 17歳	1.82本 <sup>2)</sup>	— ※令和7年度 調査実施予定	1.5本以下 (令和8年度)	0本
歯肉に炎症所見を有する人の割合 12歳	24.0% <sup>2)</sup>	21.5% <sup>6)</sup>	20%以下 (令和8年度)	10%以下
歯肉に炎症所見を有する人の割合 17歳	20.0% <sup>2)</sup>	— ※令和7年度 調査実施予定	20%以下 (令和8年度)	10%以下
40歳代における進行した歯周炎 (4mm以上の歯周ポケットあり)を有する人の割合	68.7% <sup>3)</sup> (令和2年度)	— ※令和7年度 調査実施予定	50%以下 (令和8年度)	40%以下
60歳代における咀嚼良好者の割合	65.4% <sup>3)</sup> (令和2年度)	— ※令和7年度 調査実施予定	80%以上 (令和8年度)	80%以上
80歳で自分の歯を20本以上有する人の割合	56.7% <sup>4)</sup> (令和2年度)	— ※令和7年度 調査実施予定	60%以上 (令和8年度)	85%以上
定期的に歯科健診を受けている人の割合 (17歳以上)	62.4% <sup>3)</sup> (令和2年度)	— ※令和7年度 調査実施予定	70%以上 (令和8年度)	95%以上

- 1) 令和5年度3歳児歯科健康診査(高知県) 2) 令和4年度高知県学校歯科保健調査(高知県歯科医師会)  
 3) 令和2年度高知県歯と口の健康づくり実態調査(高知県)  
 4) 令和2年度高知県歯と口の健康づくり実態調査をもとに智歯を加味して再集計したもの  
 5) 令和6年度3歳児歯科健康診査(高知県)  
 6) 令和6年度高知県学校歯科保健調査(高知県歯科医師会)

## ■課題

- 幼児期から学齢期は、顎や歯列が発達・形成されていくため、歯みがきの習慣化やよく噛んで食べることなど、望ましい生活習慣を身につけることが重要。
- フッ化物洗口を実施する施設への実施方法等のフォローアップの継続を図るとともに、フッ化物洗口未実施施設への導入に向けた取組が必要。
- 歯科医療機関への定期受診の重要性の周知や歯科医療機関での口腔衛生指導の強化が必要。

## ■今年度の取組目標

- 学校での歯みがき指導、歯間部清掃用具を使用した口腔清掃の実施
  - ・健康教育副読本を活用した歯科指導の実施。
  - ・養護教諭を対象にした歯科指導の実施。
- フッ化物洗口導入及びフォローアップに向けた支援
  - ・新たにフッ化物洗口を開始する施設への導入支援。
  - ・フッ化物洗口未実施施設における実施に向けた支援（関係機関との検討等）。
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響で洗口を休止している施設への再開支援やフッ化物洗口実施施設関係者へのフォローアップ。
- 歯科医療機関への定期受診の重要性の周知、口腔衛生指導の強化
  - ・健診会場等での歯科保健指導を実施。
  - ・歯科衛生士を対象にした研修会の開催。
    - （1）歯周病保健指導アドバイザーを対象としたフォローアップ研修会
    - （2）歯科衛生士資格保有者を対象とした実技研修会
- 歯周病予防の重要性、全身疾患との関連性等の周知及び、定期的な歯科健診受診の普及啓発
  - ・歯と口の健康に関するイベントの開催。
  - ・テレビCMの放送
- オーラルフレイル予防啓発
  - ・市町村職員等を対象にオーラルフレイル予防に関する勉強会の開催。
  - ・通いの場等でできるオーラルフレイル予防マニュアルの周知を引き続き実施。  
市町村におけるオーラルフレイル予防対策への支援。

## ■今年度の取組状況

- 学校での歯みがき指導、歯間部清掃用具を使用した口腔清掃の実施
  - ・小・中・高等学校で健康教育副読本を活用
  - ・養護教諭を対象にした歯科指導の実施（9月19日）
- フッ化物洗口導入及びフォローアップに向けた支援
  - ・関係機関とフッ化物洗口未実施施設における実施に向けた検討を実施
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響で洗口を休止している施設の教職員を対象に学校全体で取り組みが再開できるよう、研修会等を開催
  - ・小学校の児童を対象に、フッ化物洗口の方法や効果等について指導
- 歯科医療機関への定期受診の重要性の周知、口腔衛生指導の強化
  - ・健診会場等で15回歯科保健指導を実施
  - ・歯科衛生士を対象にした研修会の開催  
（実技研修：7月27日、フォローアップ研修会：9月7日）
- 歯周病予防の重要性、全身疾患との関連性等の周知及び、定期的な歯科健診受診の普及啓発
  - ・歯と口の健康に関するイベント（健口DAY）の開催（2月15日開催予定）
  - ・テレビCMの放送（2月上旬～3月末予定）



○オーラルフレイル予防啓発

- ・ 歯科保健地域連絡会や健康増進担当者会等で通いの場等のできるオーラルフレイル予防マニュアルの周知
- ・ 市町村職員等を対象にオーラルフレイル予防に関する勉強会の開催（2月4日開催）

■来年度の取組予定

○学校での歯みがき指導、歯間部清掃用具を使用した口腔清掃の実施

- ・ 健康教育副読本を活用した歯科指導の実施
- ・ 養護教諭を対象にした歯科指導の実施

○フッ化物洗口導入及びフォローアップに向けた支援

- ・ 新たにフッ化物洗口を開始する施設への導入支援
- ・ フッ化物洗口を休止している施設に対して、再開に向けた支援
- ・ フッ化物を実施している施設へ技術的支援などのフォローアップ
- ・ 未実施施設のある市町村とフッ化物洗口開始に向けた個別協議等を引き続き実施

○歯科医療機関への定期受診の重要性の周知、口腔衛生指導の強化

- ・ 健診会場等での歯科保健指導を実施
- ・ 歯科衛生士を対象にした研修会の開催

○歯周病予防の重要性、全身疾患との関連性等の周知及び、定期的な歯科健診受診の普及啓発

- ・ 歯と口の健康に関するイベントの開催
- ・ テレビCMの放送

○オーラルフレイル予防啓発

- ・ 市町村職員等を対象にオーラルフレイル予防に関する勉強会の開催
- ・ マニュアルや既存の啓発資材等について引き続き周知を行う

## 5 社会環境の質の向上

【保健政策課・地域福祉政策課】

### (1) 社会とのつながりの維持向上

指標	計画策定時 (令和5年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
地域の人々とのつながりが強いと思う人の割合	30.1%	— ※令和7年度調査実施予定	35%以上	40%以上
社会活動参加率	43.2%	48.3% (令和7年度)	50% (令和9年度)	「日本一の健康長寿県構想」策定時に設定

#### ■課題

<高知型地域共生社会の取組>

①市町村の多機関協働型の包括的な支援体制の整備の推進（「たて糸」の取組）

○市町村長訪問や研修等を通じて、国の重層的支援体制整備事業を活用した包括的な支援体制の整備の取組が拡大している一方、重層事業の交付基準額の減少や交付金事務の負担増加を懸念して、事業実施を躊躇する市町村がある。

○重層事業実施の有無に関わらず、市町村において体制整備を進めることができるよう、取組状況や課題に応じた伴走支援を行う必要がある。

②「つながり」を実感できる地域づくり（「よこ糸」の取組）

○オール高知の取り組みとして高知家地域共生社会推進宣言企業・団体は増加(R7末:95)しているが、県民の行動につなげていくには、さらなる理解促進と参画意識の醸成が必要。

○「つながり」を実感できる地域づくりのさらなる推進に向け、宣言企業・団体の活動活性化、連携促進(孤独・孤立対策PF(プラットフォーム)の活用)が必要。

<健康づくり>

○健康づくり団体や地域活動の活動支援等により、地域全体の健康づくり活動の醸成を図る必要がある

#### ■今年度の取組

<高知型地域共生社会の取組>

①市町村の多機関協働型の包括的な支援体制の整備の推進（「たて糸」の取組）

- ・市町村の体制整備状況に応じた個別支援、地域共生社会推進アドバイザーの派遣
- ・実施段階別市町村意見交換会の実施
- ・重層的支援体制整備事業導入研修（関係機関担当職員等向け）
- ・包括的相談支援対応力向上研修（関係機関相談窓口職員等向け）

②「つながり」を実感できる地域づくり（「よこ糸」の取組）

○人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり

- ・コミュニティソーシャルワーカー研修（入門編、実践編、事例検討会）の開催
- ・「高知家地域共生社会講座」動画等の活用による県民の理解促進
- ・高知家地域共生社会推進宣言企業・団体の拡大と活動の活性化

○地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大

- ・農福連携や子ども食堂等、各分野における取組の推進

○県民の理解促進と参画意識の醸成

- ・高知家地域共生社会ポータルサイトの掲載内容の充実及び情報発信

## ■今年度の取組

### <健康づくり>

(子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着)

- 関係機関や地域の住民組織等と連携し、子どもや保護者に対して体験的な学習による健康教育の推進(再掲)
- ・食育推進支援事業の実施
  - \*全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等を踏まえ、朝食摂取に関する食育に重点的に取り組む食育推進重点校を指定し、朝食摂取率向上のための効果的かつ組織的な指導による食育の充実と推進を図る。
- ・健康教育の中核となる教員の研修
  - \*食育・学校給食推進研修会(栄養教諭・学校栄養職員研修会)
  - \*独立行政法人教職員支援機構研修会への派遣(食育コース)

(働きざかりの健康づくりの推進)

- 県民の健康意識の更なる醸成と保健行動の定着化(再掲)
  - ・健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取組を支援。
- 事業所ごとの健康パスポートの運用を推進(再掲)
  - ・健康パスポートを活用した事業所対抗イベント等の実施や事業所版の運用フォローを実施することで、事業所の健康パスポートの活用数を増やしていく。  
目標：年度末時点の活用企業数220社

(生活習慣病の発症予防と重症化予防対策)

- 受診勧奨に取り組む健康づくり団体の育成・活性化支援(再掲)
  - ・健診受診啓発活動等を行う高知県健康づくり婦人会及び高知県食生活改善推進協議会へ健康づくり団体連携促進事業費補助金を交付。

(喫煙)

- 啓発(再掲)
  - ・世界禁煙デー・週間にあわせた啓発
  - ・高知家健康チャレンジによる普及啓発
- 改正健康増進法の周知及び受動喫煙防止の取組を推進(再掲)
  - ・赤ちゃん会(高知新聞企業主催)での禁煙相談・受動喫煙相談
  - ・福祉保健所による健康増進法による指導・助言

(歯・口腔の健康)

- オーラルフレイル予防啓発(再掲)
  - ・市町村職員等を対象にオーラルフレイル予防に関する勉強会の開催。
  - ・通いの場等でできるオーラルフレイル予防マニュアルを活用した市町村でのオーラルフレイル予防複合プログラム実施に向けた支援。

## ■今年度の取組状況

<高知型地域共生社会の取り組み>

### ①多機関協働型の包括的な支援体制づくり（「たて糸」の取り組み）

- ・市町村等への個別訪問等（通年）：須崎市、仁淀川町、津野町、室戸市、佐川町、南国市、中芸広域連合、中芸5町村、市町村福祉・介護保健担当者連絡会
- ・地域共生社会推進アドバイザーの派遣：四万十町（9/25）、四万十市（11/28）、中央西ブロック（1/19）
- ・重層的支援体制整備事業導入研修（関係機関職員等向け）：8/1、55名参加、豊田市の実践報告、グループワーク等
- ・実施段階別市町村意見交換会（3回、延べ110名参加）
- ・包括的な支援体制の整備により支援につながった件数（ケース）の把握・整理

### ②「つながり」を実感できる地域づくり（「よこ糸」の取り組み）

- ・コミュニティソーシャルワーカー研修（入門編：7/30（23名）、実践研修：8/26-27（12名）、事例検討会：1/27-28（12名））
- ・「「つながっている」と思えるまちに。高知家地域共生社会」講座動画：YouTube配信（R6.11～総再生回数1,524回）
- ・高知家地域共生社会推進宣言企業・団体の拡大（11団体に個別訪問、趣旨説明）（R6末：69団体 → R7.12時点：95団体 → R9目標：100団体）
- ・孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム事例共有会（宣言企業・団体向け）：9/17オンライン、60名参加
- ・高知家地域共生社会ポータルサイトによる情報発信：R6.8～宣言企業・団体の地域活動の取り組み事例を記事として掲載（R6：8件、R7：10件）、部内の関連する取り組みの掲載や相互リンク等を実施

<健康づくり>

（子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着）

- 関係機関や地域の住民組織等と連携し、子どもや保護者に対して体験的な学習による健康教育の推進（再掲）
  - ・食育推進支援事業の実施（重点校2校、各校年間3回訪問）
  - ・健康教育の中核となる教員の研修
    - \*食育・学校給食推進研修会（栄養教諭・学校栄養職員研修会）（9/13）
    - \*独立行政法人教職員支援機構研修会への派遣（食育コース）（1名、9/25～9/27）

（働きざかりの健康づくりの推進）

- 県民の健康意識の更なる醸成と保健行動の定着化（再掲）
  - ・健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取り組みを支援
- 事業所ごとの健康パスポートの運用を推進（再掲）
  - ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」のさらなる推進

（生活習慣病の発症予防と重症化予防対策）

- 受診勧奨に取り組む健康づくり団体の育成・活性化支援（再掲）
  - ・健診受診啓発活動等を行う高知県健康づくり婦人会及び高知県食生活改善推進協議会へ健康づくり団体連携促進事業費補助金を交付。

(喫煙)

○啓発(再掲)

- ・世界禁煙デーのポスター掲示
- ・世界禁煙デー、禁煙週間に合わせて高知城をライトアップ
- ・9月に集中して、「高知家健康チャレンジ」による禁煙の呼びかけを実施

○改正健康増進法の周知及び受動喫煙防止の取組を推進(再掲)

- ・赤ちゃん会での禁煙相談・受動喫煙相談を実施
- ・福祉保健所による健康増進法に基づく指導・助言

(歯・口腔の健康)

○オーラルフレイル予防啓発(再掲)

- ・歯科保健地域連絡会や健康増進担当者会等で通いの場等のできるオーラルフレイル予防マニュアルの周知
- ・市町村に昨年度作成した通いの場等のできるオーラルフレイル予防マニュアル活用状況調査の実施
- ・市町村職員等を対象にオーラルフレイル予防に関する勉強会の開催(1月21日開催予定)

■来年度の取組予定

<高知型地域共生社会の取り組み>

①多機関協働型の包括的な支援体制づくり(「たて糸」の取り組み)

- ・支援体制の取組状況や成果を定期把握、可視化しつつ、好事例を横展開することで、県全体の支援体制を強化
- ・県社協と連携した後方支援(各種研修の統合やオンライン開催、多分野や市町村同士の連携促進による支援者支援)
- ・防災との連携による平時から災害を見越した体制の構築

②「つながり」を実感できる地域づくり(「よこ糸」の取り組み)

- ・孤独・孤立対策PF等を活用した地域活動の事例共有・横展開
- ・「地域共生社会講座」動画等を活用した県民・企業の理解促進
- ・新たな地域活動の創出等に取り組む高知家地域共生社会宣言企業・団体を支援
- ・地域の消防団への見守り活動参画の呼びかけ
- ・ポータルサイト等を通じた地域活動の事例紹介

<健康づくり>

(子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着)

○関係機関や地域の住民組織等と連携し、子どもや保護者に対して体験的な学習による健康教育の推進

- ・現在の取組を継続させるとともに、各取組から得られた成果と課題を踏まえ、次年度の取組に生かす。

(働きざかりの健康づくりの推進)

○県民の健康意識の更なる醸成と保健行動の定着化(再掲)

- ・健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取り組みを支援。

○保健行動の定着化による健康づくり

- ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」のさらなる推進(再掲)。

(生活習慣病の発症予防と重症化予防対策)

○受診勧奨に取り組む健康づくり団体の育成・活性化支援(再掲)

- ・健診受診啓発活動等を行う高知県健康づくり婦人会及び高知県食生活改善推進協議会へ健康づくり団体連携促進事業費補助金を交付。

(喫煙)

○啓発（再掲）

- ・世界禁煙デー・週間にあわせた啓発
- ・高知家健康チャレンジによる普及啓発

○改正健康増進法の周知及び受動喫煙防止の取組を推進（再掲）

- ・赤ちゃん会での禁煙相談・受動喫煙相談を実施
- ・福祉保健所による健康増進法に基づく指導・助言

(歯・口腔の健康)

○オーラルフレイル予防啓発（再掲）

- ・市町村職員等を対象にオーラルフレイル予防に関する勉強会の開催
- ・マニュアルについて引き続き周知を行う

## 5 社会環境の質の向上

【保健政策課】

### (2) 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤整備

指標	計画策定時 (令和5年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
健康パスポートアプリ事業所アカウント取得企業数	15事業所	253事業所 (R7.12月末時点)	500事業所	700事業所
健康パスポートアプリ市町村アカウント活用市町村数	14市町村	20市町村 (R7.12月末時点)	全市町村	全市町村

#### ■課題

○運動習慣のある県民は増えているものの、20～64歳男女においては低い状態が続いている。また、依然として働きざかり世代の男性の死亡率は全国平均と比較して高く、BMI（平均値）は全国ワースト1位（平成28年国民健康・栄養調査）となっている。

#### ■今年度の取組

- （子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着）
- 健康的な生活習慣をより効果的に身に付けられるよう、デジタル化した健康教育副読本を活用した健康教育の取組推進（再掲）
- ・健康教育副読本の更新（再掲）
  - ・「子どもの頃からの健康的な生活習慣講師派遣事業」による出前講座を通年実施。（再掲）
- （働きざかりの健康づくりの推進）
- 県民の健康意識の更なる醸成と保健行動の定着化（再掲）
- ・健康パスポートアプリを活用した事業所ごとの健康づくりの取組を後押し。  
→R5年度から事業所版アプリの運用を開始。県内事業所を個別訪問。
  - ・健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取組を支援。
- 事業所ごとの健康パスポートの運用を推進（再掲）
- ・健康パスポートを活用した事業所対抗イベント等の実施や事業所版の運用フォローを実施することで、事業所の健康パスポートの活用数を増やしていく。  
目標：年度末時点の活用企業数220社
- 保健行動の定着化による健康づくり（再掲）
- ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」のさらなる推進。

## ■今年度の取組状況

(子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着)

- 健康的な生活習慣をより効果的に身に付けられるよう、デジタル化した健康教育副読本を活用した健康教育の取組推進(再掲)
  - ・健康教育副読本のパワーポイントデータ及びGoogleスライドデータを作成し、各学校に周知した。
  - ・「子どもの頃からの健康的な生活習慣講師派遣事業」による出前講座を通年実施中。

(働きざかりの健康づくり推進)

- 県民の健康意識の更なる醸成と保健行動の定着化(再掲)
  - ・高知家健康パスポートアプリのアクティブユーザーの増加を目指し、9・11・1月にアプリイベントを実施(3回/年) ※R8年1月末時点
    - ①9月 個人イベント 参加者3,187人
    - ②11月 個人イベント 参加者3,851人
    - ③1月 個人イベント 参加者5,384人
  - アクティブユーザー：(4月)17,877人 →(12月)20,184人(+2,307人)
  - ・事業所を個別に訪問し、高知家健康パスポートの事業所版の活用方法等を周知した。  
→事業所版登録企業：(4月)128事業所 →(12月)253事業所(+125事業所)
  - ・健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取り組みを支援した。
- 保健行動の定着化による健康づくり(再掲)
  - ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」のさらなる推進。

## ■来年度の取組予定

- 健康的な生活習慣をより効果的に身に付けられるよう、デジタル化した健康教育副読本を活用した健康教育の取組推進(再掲)
  - ・引き続き、望ましい生活習慣や運動習慣の重要性について理解を深める
- 県民の健康意識の更なる醸成と保健行動の定着化(再掲)
  - ・引き続き、高知家健康パスポートアプリを活用し、県民の保健行動の定着化を支援。
  - ・健康パスポートアプリ内イベントの回数を拡大及び内容の充実。
  - ・高知家健康パスポートアプリを活用した事業所ごとの健康づくりの取り組みを後押し。
  - ・健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取り組みを支援。
  - ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施  
引き続き、CM等のマスメディアを通じた啓発、県内量販店・コンビニ等の民間企業や市町村等と連携した啓発を展開し、県民の健康意識向上や行動変容を促す。
- 保健行動の定着化による健康づくり(再掲)
  - ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」のさらなる推進。

**目指す姿** 女性特有の健康課題に対応する環境が整備され、生き生きと仕事や生活ができる

KPI	基準値	現状値	目標値(R9)
【第1階層】 県労働環境等実態調査において、女性特有の健康課題への配慮を、1つでも「実施している」と答えた企業の割合 ※R8年度の暫定KPIとし、実態調査をもとにR9に再設定	23% (R7調査結果)	23% (R7調査結果)	33% (10ポイント増)

現状と課題

現状

- ・月経随伴症状や更年期症状では、パフォーマンスが日頃比に比べ3～4割減少するという方が多い。有症状の方のうち、月経随伴症状は3割、更年期症状は5割が、通院などの行動を起こしていない。→体調不良、離職等による経済損失は、社会全体で約3.4兆円と推計（県では157億円と推計）
- ・本県は、生産年齢人口（15～64歳）の女性の有業率73.6%（全国7位）（県女性活躍推進計画）
- ・女性特有の健康課題に配慮した取組を実施している県内企業は少数（23%）

課題

- ・個人、企業等の取組促進のため、女性特有の健康課題と対処方法についての意識啓発が必要
- ・臨床現場への治療方法等の周知など、医療体制の充実が必要（特に、働く女性への支援。骨粗鬆症予防など健康寿命の延伸に繋がる支援）

R7年 高知県労働環境等実態調査（速報値）

取組内容	実施している		実施を検討中		実施していない	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1 生理休暇を取りやすくなる措置	284	19.0%	164	10.9%	1,050	70.1%
2 更年期症状で休める特別休暇の設置	85	5.8%	164	11.1%	1,226	83.1%
3 相談窓口の設置	228	15.5%	149	10.1%	1,094	74.4%
4 女性の健康を学ぶ社内研修の実施	29	2.0%	135	9.3%	1,294	88.8%

◆1～4の1つでも「実施している」と回答した企業は23%（408/1,755団体）

第5期構想（R6～R9）で目指す姿（イメージ）

**目指す姿① 生涯を通じたQOLの向上・健康寿命の延伸**

- 月経随伴症状 →パフォーマンスの低下軽減、子宮内膜症などの早期発見・治療
- 更年期症状 →パフォーマンスの低下軽減、うつ症状による離職などの防止
- 骨粗鬆症 →骨折による要医療・要介護状態への移行の抑制

**目指す姿② 目下の経済損失の改善**

- 欠勤、パフォーマンス低下、離職等の抑制（女性の活躍）
- 女性が働きやすい環境の整備（女性に選ばれる企業の増加）
- 長期にわたり勤務ができる人材の確保（生産性向上）

保健医療面から女性が生き生きと仕事や生活ができる環境を整備し、「女性に選ばれる高知」に！

**新** 令和8年度の取り組み

**(1) 女性の健康づくりについての理解の促進**

- ・県民への広報（全世代向け広報、特設サイト作成）
- ・医療従事者向け研修会、相談対応人材の養成
- ・企業や保険者向け講演会等の開催

**(2) 有症状者を適切に医療へつなぐ方策の検討**

- ・産婦人科医療機関への調査による疾病の状況等の実態把握
- ・医療機関受診者へのアンケートによる受診のきっかけや労働環境等の把握

## 高知県健康づくり推進協議会設置要綱

### (目的)

第1条 高知県における健康づくりを推進するために、高知県健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

### (任務)

第2条 協議会は、以下の事項について協議をするものとする。

- (1) よさこい健康プラン21の具体的な取り組みの推進、進行管理及び評価並びに見直しに関する事。
- (2) 地域保健と職域保健の連携による健康づくり推進に関する事。
- (3) その他県民の健康づくりに必要な事項。

### (組織)

第3条 協議会には、専門部会を置き、担当する分野に関する事項を協議し決定することができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が指名して決定する。
- 3 専門部会は、協議に必要があると認める場合には、必要に応じて委員以外の者に出席を求め、助言及び意見を聞くことができる。
- 4 専門部会が協議し、調整した事項は、協議会へ報告して協議会が決定したものとみなす。但し、専門部会からの報告は、報告文書を送付して報告に代えることができる。

### (委員)

第4条 協議会の委員は、別表1に掲げる機関、団体の代表者などを持って構成し、知事が委嘱する。

### (会長、副会長及び部会長)

第5条 協議会に会長1名及び副会長1名を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、協議会の会務を統括し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 専門部会には、会長の指名により部会長1名を置く。
- 5 部会長は、専門部会の会務を統括し、専門部会を代表する。

### (委員の任期)

第6条 委員の任期は、2年間とし、再任を妨げない。委員が欠けた場合における補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会議)

第7条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 専門部会の会議は、必要に応じて部会長が招集し、部会長が議長となる。
- 3 委員はやむを得ない事情により会議に出席できない場合には、会長または部会長の了解を得て、代理人を会議に出席させることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、高知県健康政策部保健政策課が行う。

(雑則)

第9条 この要綱で定めるもののほか、協議会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ会長及び部会長が定める。

附 則

この要綱は、平成19年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年5月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月21日から施行する。

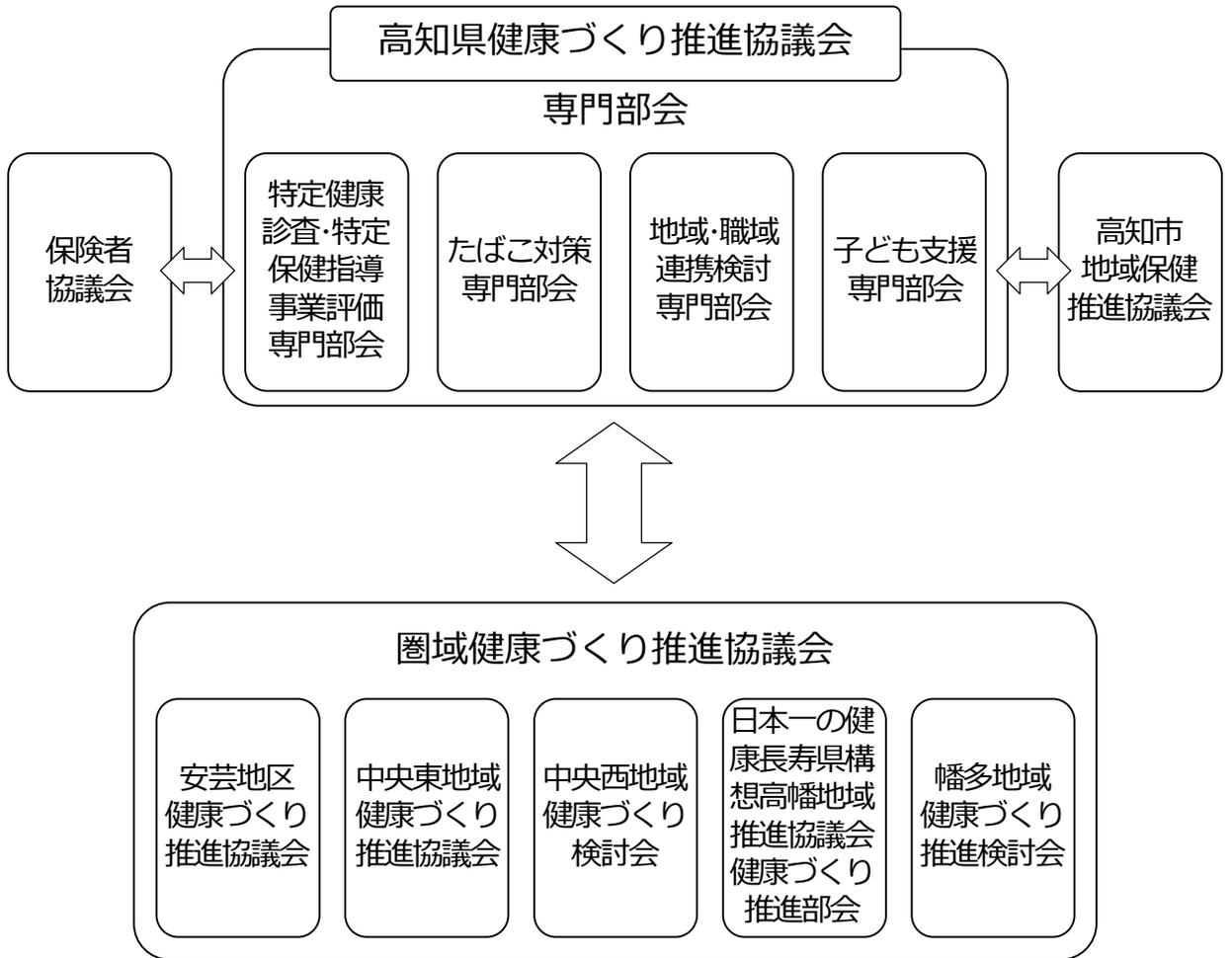
附 則

この要綱は、令和4年5月12日から施行する。

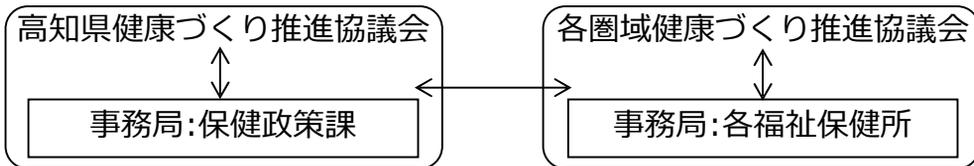
別表 1 (第 4 条関係)

高知大学医学部
高知県立大学
高知県医師会
高知県歯科医師会
高知県薬剤師会
高知県看護協会
高知県栄養士会
高知産業保健総合支援センター
高知労働局
高知県経営者協会
高知市
高知県健康づくり婦人会連合会
高知県食生活改善推進協議会
高知県ウォーキング協会
日本健康運動指導士会高知県支部
高知県国民健康保険団体連合会
高知県市町村教育委員会連合会
高知県保健所長会

# 高知県健康づくり推進協議会体系図

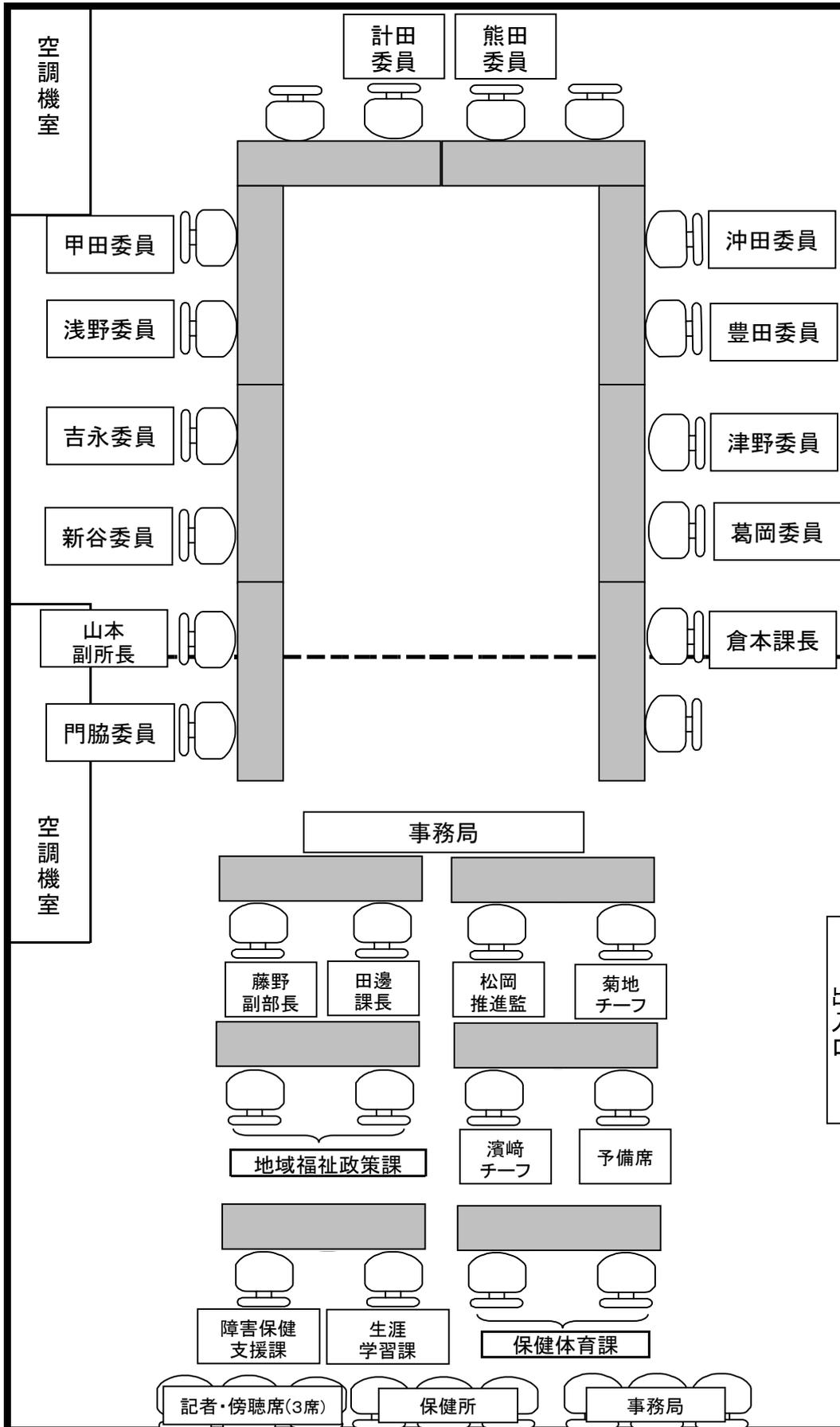


\* 高知県健康づくり推進協議会の事務局（保健政策課）と各圏域健康づくり推進協議会の事務局（各福祉保健所）は、互いに連携し、協議内容を共有する。



\* 高知県健康づくり推進協議会（専門部会含む）と高知県保険者協議会・高知市地域保健推進協議会は、互いに情報を共有し連携する。

行事名：令和7年度第2回高知県健康づくり推進協議会  
 日時：令和8年2月16日（月）18:30~20:30



- [オンライン参加]
- ・安田委員
  - ・有田委員
  - ・山本委員
  - ・諸石委員
  - ・谷委員